

古事記研究会

平成12年度年報

組織と活動

研究活動報告

寺所第2遺跡T地区37号住居跡出土の遺物について

伊藤公明 6

山梨県北巨摩郡武川村真原A遺跡5号土坑について

竹田眞人 12

－事例紹介と性格の検討－

長坂町童角遺跡出土の古墳時代中期の土器

村松佳幸 23

発掘調査速報

新規指定文化財

2 0 0 1

北巨摩市町村文化財担当者会

八ヶ岳考古

(平成12年度年報)

北巨摩市町村文化財担当者会

例　　言

- 1 本書は平成12（2000）年度の北巨摩市町村文化財担当者会の事業をまとめたものである。
- 2 本書の執筆は「I組織と活動」を事務局が行い、「II研究活動報告」は文頭に文責を記し、「III発掘調査速報」・「IV新規指定文化財」については各市町村文化財担当者及び各調査担当者が行っている。
- 3 本書の編集は、波邊泰彦（大泉村教育委員会）が行った。
- 4 本会の活動並びに本書の刊行において、山梨県教育庁学術文化財課・北巨摩教育事務所・北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会・郡内市町村役場並びに教育委員会の皆様に御協力を頂いた。記して感謝いたします。

目　　次

例言・目次

北巨摩周辺地形図

I 組織と活動 1

II 研究活動報告

資料紹介：寺所第2遺跡T地区37号住居跡出土の遺物について（伊藤公明） 6

資料紹介：山梨県北巨摩郡武川村真原A遺跡5号土坑について—事例紹介と性格の検討—（竹田眞人） 12

資料紹介：長坂町龍角遺跡出土の古墳時代中期の土器（村松佳幸） 23

III 発掘調査速報

1. 宿尻遺跡（韮崎市） 32

2. 下馬城遺跡（韮崎市） 34

3. 宇津谷源訪神社の石鳥居（双葉町） 35

4. 寺前遺跡（明野村） 36

5. 中原遺跡（明野村） 38

6. 蟹坂遺跡（須玉町） 40

7. 上小川遺跡第6次調査（白州町） 41

8. 向原遺跡（武川村） 43

9. 史跡谷戸城跡及び周辺遺跡（大泉村） 46

10. 藩原東久保遺跡（高根町） 50

11. 藩原前久保遺跡（高根町） 51

12. 東丸4遺跡（長坂町） 52

13. 中込遺跡（長坂町） 54

14. 中原3058-1番地遺跡（小淵沢町） 56

15. 清平2184-4番地遺跡（小淵沢町） 57

16. 竹原3749-1番地遺跡（小淵沢町） 58

平成12年度発掘・試掘調査一覧 58

平成12年度刊行の発掘調査報告書一覧 59

IV 新規指定文化財

①. 史跡臼山城跡（韮崎市） 62

②. 北原家住宅（白州町） 64



北巨摩周辺の地形（国土地理院発行 1:200,000「甲府」）

■—資料紹介遺跡（A—寺所、B—真原、C—龍角）

●—調査速報遺跡 ▲—新規指定文化財は目次の番号と一致

I 組織と活動

組織概要

北巨摩市町村文化財担当者会（以下、北文担と略す）は、平成7年4月より北巨摩郡内9町村と蓮崎市の文化財担当者を会員として組織され、文化財保護に関する啓蒙普及活動、文化財保護に関する調査研究、文化財担当者の資質向上を目的とする研修、郡内文化財保護行政の概要を報知するための年報発行を活動の主眼としている。さらに、山梨県教育庁学術文化財課長・北巨摩教育事務所長・北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長を参与に迎え、その活動に指導・助言を頂いている。会運営は各自治体の負担金收入を充て、年報発行のための収入と支出の枠は、負担金・事務局費・事業費とは別に設けている（文末、会期参照）。

そうした活動は、月1回の定例会により企画・実施されている。定例会は特に定めはないが、郡内自治体の協力を得て施設を拝借し開催している。

平成12年度北文担役員

平成12年度における北文担の役員は次のとおりである。

会長 山下孝司（蓮崎市） 事務局員 竹田寅人（武川村）

副会長 佐藤勝廣（小瀬沢町） 関間俊明（蓮崎市）

参与 山梨県教育庁学術文化財課長 監事 雨宮正樹（高根町）

北巨摩教育事務所長

北巨摩市町村文化財審議会委員連絡協議会長

以上の役員の他に年報編集・研究活動のため、次のとおり委員が選任された。

年報編集・研究活動委員 村松佳幸（長坂町）、波邊泰彦（大泉村）

平成12年度の活動

- 4月19日 定期総会【高根町役場】平成11年度事業及び会計決算報告、平成12年度事業計画・予算・役員人事について協議。研究活動中間報告（伊藤）
- 5月17日 5月定例会【蓮崎市役所】平成12年度事業計画・年報の編集方針について協議。
研究活動中間報告（佐野・小宮山）
- 5月30日 市町村教育委員会文化財保護関係課長・担当者会議【風土記の丘研修センター】
- 6月21日 6月定例会【武川村教育福祉センター】年報・研究活動（曾利式土器の集成）について協議。
研究活動中間報告（竹田・秋山）
- 7月19日 7月定例会【大泉村総合会館】年報について協議。研究活動の進捗状況の確認。研究活動中間報告（雨宮・渡邊）
- 7月22日 明野村寺前遺跡体験発掘会＜写真1・2＞
- 7月26日 武川村向原遺跡体験発掘会（夏草道中）＜写真3・4＞
- 8月6日 蓼崎市発掘調査遠報展＜写真5＞
- 8月13日 蓼崎市新府城跡見学会
- 8月16日 8月定例会【小瀬沢町福祉活動センター】年報について協議。研究活動の進捗状況の確認。
- 8月31日 第12回市町村埋蔵文化財専門職員研修会【風土記の丘研修センター】
講演：斎藤孝正（文化庁美術学芸課）『灰陶陶器の変遷（その1）—猿投窯—』
- 9月9日 明野村寺前遺跡見学会＜写真6＞
- 9月20日 9月定例会【白州町中央公民館】年報について協議。研究活動の進捗状況の確認。
研究活動中間報告（山下・杉本）
- 10月18日 10月定例会【須玉町農村総合交流ターミナル】年報について協議。研究活動の進捗状況の確認。
各市町村の発掘調査報告。研究活動中間報告（高須・間間・村松）

- 11月15日 11月定例会【明野村埋蔵文化財センター】年報・研究活動について協議。研究活動中間報告（平山）
- 12月3日 大泉村谷戸城跡見学会
- 12月20日 12月定例会【長坂町中央公民館】年報・研究活動について協議。埋蔵文化財行政研究会ミニシンポジウム『埋蔵文化財調査資格制度』の報告。研究活動中間報告（伊藤・小宮山）
- 1月12日 岐北土地改良事務所との調整会議
- 1月17日 1月定例会【双葉町町民会館】年報・研究活動について協議。研究活動中間報告（佐野）
- 2月2日 第13回市町村埋蔵文化財専門職員研修会【風土記の丘研修センター】
講演：斎藤孝正（文化庁美術学芸深）『灰釉陶器の変遷（その2）一尾北窯・美濃窯』
- 2月21日 2月定例会【武川村教育福祉センター】年報・研究活動・県外研修について協議。
研究活動中間報告（秋山・竹田）
- 3月9日 県外研修Aコース【静岡県函南町・大須賀町】函南町仁田館跡及び大須賀町横須賀城跡見学（参加者5名）
＜写真7＞
- 3月21日 3月定例会【蓮崎市民会館】年報・研究活動・県外研修について協議。平成12年度会計決算中間報告、
平成13年度事業計画・予算・役員人事の立案。
- 3月29日 県外研修Bコース【長野県岡谷市豪史博物館】梨久保B遺跡出土の唐草文糸土器の見学（参加者6名）
＜写真8＞

平成12年度研究活動中間報告タイトル

- 4月19日 伊藤公明 「住居跡内祭壇状遺構について」
- 5月17日 佐野 隆 「曾利式土器圈における土器埋設風習について」
小宮山隆 「「遺跡化」する北巨摩の鉄道遺構」
- 6月21日 竹田眞人 「真原△遺跡 5号土塙について（中間報告）」 秋山圭子 「方形柱穴列について」
- 7月19日 雨宮正樹 「高櫻町内に分布する石造物について」
波邊泰彦 「内黒土器について－2」「北巨摩型土器について－2」
- 9月20日 山下孝司 「墨書き土器・刻書き土器の魔除け符号」 杉本 充 「発掘調査報告書のデジタル化について」
- 10月18日 高須秀樹 「甲斐の古道、逸見路」 村松佳幸 「長坂町龍角遺跡出土の古墳時代中期の土器」
間間俊明 「地名・地割・発掘調査から何が読み取ることができるか」
- 11月15日 平山恵一 「山梨県における縄文時代中期終末の土器様相」
- 12月20日 伊藤公明 「守所第2遺跡T地区37号住居跡出土の遺物について」
小宮山隆 「長坂町小和田遺跡D地区出土の縄繩について」
- 1月17日 佐野 隆 「駿河堂Z3式土器について」
- 2月21日 秋山圭子 「文化財虫歿害の防除」 竹田眞人 「五領ヶ台期の系統の違いからいえること－1」



写真1 明野村寺前遺跡体験発掘会



写真2 明野村寺前遺跡体験発掘会



写真3 武川村向原遺跡体験発掘会



写真4 武川村向原遺跡体験発掘会



写真5 岐阜市発掘調査連絡会



写真6 明野村寺前遺跡見学会



写真7 県外研修Aコース（湖南町仁田塙跡）



写真8 県外研修Bコース（岡谷市歴史博物館）

平成12年度北巨摩市町村文化財担当者会会計決算報告

収入の部

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
前年度繰越金	414	414	0	
市町村負担金	100,000	100,000	0	10市町村×10,000円
年報発行負担金	500,000	500,000	0	10市町村×50,000円
その他の収入	100	233	133	預金利子
合計	600,514	600,647	133	

支出の部

単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	備考
事務局費	47,514	85,852	38,338	
通信費	38,514	85,852	47,338	切手代(通知・年報発送用)
事務費	9,000	0	△9,000	年報地形図購入
事業費	53,000	14,795	△38,205	
見学会費	3,000	0	△3,000	
講師謝礼	10,000	0	△10,000	
研修会費	40,000	14,795	△25,205	
年報印刷製本費	500,000	500,000	0	70部×10市町村
予備費	980	0	0	
合計	600,514	600,647	133	

収入決算額600,647円－支出決算額600,647円＝0円

北巨摩市町村文化財担当者会会則

- 第1条 本会は、北巨摩市町村文化財担当者会と称し、事務局を会長の定めるところにおく。
- 第2条 本会は、各市町村における文化財保護・研究・活用の推進のために、必要な研修を行うことと同時に文化財担当者相互の親睦を図り、北巨摩地区文化財行政の進展に資することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。
- (1)文化財調査成果を地域社会に還元するための各種行事の企画・運営。
 - (2)各市町村の文化財を素材とした月例の研究会の開催。
 - (3)先進地との交流および視察。
 - (4)各市町村単位で行う事業の相互援助。
 - (5)関係機関との文化財行政についての研究協議。
 - (6)関係機関との文化財調査についての研究協議。
- 第4条 本会は、各市町村教育委員会に勤務する文化財担当者および調査員をもって組織する。
- 第5条 本会に次の役員をおく。
- 会長1名、副会長1名、事務局員2名、監事2名、参与3名
- 第6条 役員の選出は次のようにする。
- (1)会長・副会長は、会員の中から会員の互選とする。
 - (2)事務局員は会長が委嘱する。
 - (3)監事は役員以外の会員の中から1名、北巨摩教育事務所から1名を選出する。
 - (4)参与は、山梨県教育庁学術文化財課長、北巨摩教育事務所長および北巨摩文化財審議会委員連絡協議会長をもって構成する。
- 第7条 役員の任期は1年とする。ただし、事務局員は2年とする。役員の再任にあたってはこれを防げない。
- 第8条 会長は、会を統括するとともに外部に対して会を代表する。副会長は、会長を助け会長事故ある時は、これに代わる。事務局員は、庶務・会計にあたる。監事は、会計を監査する。
- 第9条 本会の経費は、各市町村負担金およびその他の収入をもってあてる。各年度の市町村負担金額は事業計画に準じて前年度に会員協議のうえ取り決める。
- 第10条 会計は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 第11条 会計の処理については、年度末および必要に応じて会員に報告する。

付則

この会則は、平成7年4月1日から実施する。

II 研究活動報告

寺所第2遺跡T地区37号住居跡出土の遺物について

大泉村教育委員会 伊藤 公明

ればならないことを明記しておく。

はじめに

大泉村西井出字寺所他に所在する寺所第2遺跡の概要については既に「平成7年度年報」、「八ヶ岳考古—平成8年度年報一」(北巨摩市町村文化財担当者会年報)紙上で発表済みである^①。この遺跡については県管轄整備事業に伴い調査された第1次調査以後、特定環境保全公共下水道事業管渠敷設に伴う第2次調査、住宅建設に伴う第3、4次調査と度重なる調査により次第に集落の全像が明らかにされつつある^②。

さて、標記のT地区37号住居跡(以下「T-〇号遺跡」と表記)は第1次調査によるものである。第1次調査は約1万m²を調査し、130軒近くに上る縄文時代、平安時代の住居跡を検出している。この調査終了以後細々と整理作業を継続し、遺物の注記を完了したと石器の図化については業務依託により終了している。しかし、現在までに遺物の接合作業を終了したのは30軒に満たない(平成12年10月現在)。それはこの遺跡から出土した遺物の量が膨大であることが主な理由であり、実際に器形復元された土器の数は図上復元の可能なものを含めると800個体を超えている。このような状況から本報告の目途も立たないのが実情である。ここでは今までに整理の進んだ一部の成果について発表するものであるが、あくまでも整理途上であり、最終的には本報告に換らなければ

集落の概要

第1図に遺構配置図を掲げた。先述のとおり未だ接合作業の終了していない住居が多く、集落の変遷は明らかではない。現在までのところ2次調査により縄文時代前期初頭の住居が検出されている他、1次調査の整理作業の進展により中越式期の住居の存在が明らかになっていく。また、2次調査により前期後葉の遺構の存在が推定されるに至っていることから集落の形成過程を見直す必要に迫られている。縄文時代中期の集落については一部に欠落があるものの、ほぼ中期を通じて営まれた集落という見解に変更はない。

さて、縄文時代の集落の規模であるが前稿でも述べたとおり直径150m程の環状もしくは馬蹄形集落となり、八ヶ岳南麓地域としては最も大きい規模の当該期の集落の一つと言えそうである。また、先に出土遺物の量について述べたが、同時代のやはり本遺跡に匹敵するか、これを上回る規模の集落である甲ヶ原遺跡^③と比べたとき住居跡1件あたりに廃棄される土器の量は圧倒的に本遺跡の方が多い。現象としての廃棄パターンの相違を推定できる一方、その相違を生むに至った経過、あるいはその根底にある精神的背景についても今後十分に考察されな



第1図 寺所第2遺跡 遺構配置図 (S=1/2,000)

ければならないことが指摘される。

T-37号住居跡について

T-37号住居跡は集落の南西部に位置しT-32、35、38、45、52号住居跡と層位的な関係にある（第1図網掛けの部分。詳細は第2-a図参照）。調査時にはT-52号住居跡上層に埋蔵が検出されたことから、これを住居跡に帰属する施設と想定しT-31号住居跡を認定していたが、他の施設が明確でないことで、遺物の出土状況からも積極的に住居跡の存在したことを証明できるだけの根拠が無いことから、現在はその住居跡の存在について見直しをしている段階である。また、全般的に調査が戴震期にあたり、期限的にも余裕の無い所で強引に住居プランの把握も不十分のまま調査を進めたため逆戻りになってしまった部分もある。出土土器の形式からT-32号住居跡は猪沢式、T-52号住居跡が普利V式、T-45、35、38号住居跡が普利式（細別については今後検討する）と考えられる。T-37号住居跡は一連の層位の関係の中でT-32号住居跡に次ぐ古い住居跡ではあるが床面の構築位置が他のものよりも深い位置にあたったため遺物の残りは良好である。今までに図化できた遺物は第3図に示したが、この他にも10個体近くの上器が図上復元可能である。

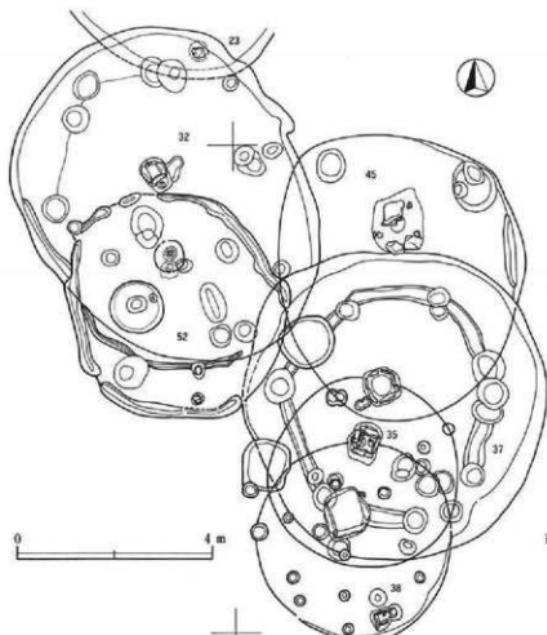
第2-b図に住居跡平面図と遺物出土状況を示した。住居跡中央部、覆土下位～中位に比較的の遺物が集中している。遺構間の接合関係は現在把握している範囲では層位的関係のある遺構間では混乱はほとんど見られない。但し、30mほど離れたT-56号住居跡から接合はしないものの同一固体と判断される破片が出土している。

この住居跡は現存長で長軸6.44m、短軸6.23mを測る。また、上層のT-35、38号住居跡の柱穴との混在の可能性はあるものの、その柱穴配置の検討から大規模な改修のあったことが想定できる。その概念図を第2-c図に示した。即ち6本の主柱穴と両側に2本の梯子穴が想定されるものから7本主柱穴に1本の梯子穴を持ったものに改変されていると考えられるのである。この際に出入り口も南から南東に変更されると共に、主柱穴間に驚く間仕切り状の溝が掘られる。また、主軸方位そのものも出入り口と共に変更され、当初の炉の形態は不明ながら、この段階で石囲いが正面觀も変更されたものと考えられる。覆土の七層觀察からは古い段階の1次埋没土層は確認されておらず、改築に際する住居の断絶は土層断面の觀察からは確認されていない。併し、上屋構造の解体・変更・主軸方向の変更は通常集落分析を進める上で最も集落の構成を推定する根拠とするような重要な現象と考えられているだけにその背景には注意が必要となろう。

出土遺物について

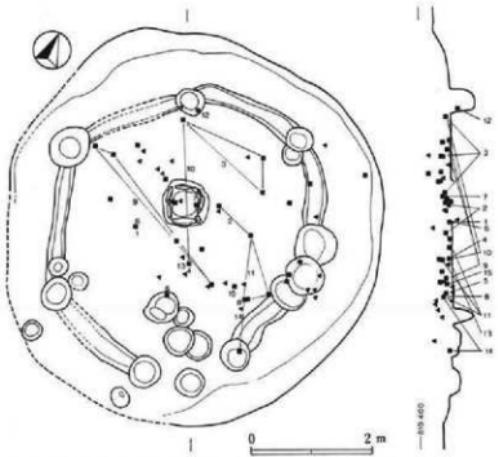
第3図に現在までに図化できたものを提示した。この内、遺存状態の良好なものは4、5、7、8、12だけであり、他は大型の破片から器形復元したものである。

1は底部から単純に外上方に伸びる器形で口縁部は小波状が連続する。文様帶の構成は大きく3分割されるが上位からヘラ描き波状文、波状隆帶、横位隆帶、ヘラ描き波状文、横位隆帶、重三角文、横位隆帶、地文繩文地文である。重三角文の内部はキャタピラ文の内部に三叉文、半截竹管を用いた蓮華文、集合沈線が見られる。2は胴部にやや脛らみを持った底部から単純に立ち上がる扇弾型の器形を呈する。口縁部に無文帯を有し、以下横位横円区割文、重三角文、横位横円区画文が施文される。それぞれの区画の内部は隆帶に沿ってキャタピラ文とヘラ描きによるシグザグ文が施文される。3は底部から直線的に外上方に立ち上がる円筒状の器形を呈する。口縁部はおそらく4単位の小突起を有するので、この小突起に対応して胴部に隆帶により矢印状のモチーフ等が描かれる。隆帶脇には三角押し文が連続する。口縁部文様帶は單斜行、格子状の集合沈線により光暈され、胴部文様帶は繩文地文の上に隆帶貼り付け、シグザグ文が施文される。4は円筒状の器形を呈し、口縁部無文帯を有するバネル文の土器で、口縁部には1対の小突起を付加する。胴部は4単位に從位隆帶により分割され、半截竹管内面を用いた沈線で充填される。5～7は抽象文が展開するもので、サンショウウオ状となるものである。5は小波状が連続する口縁部を呈する。波頂部下は内面から押し出され、脛らみを持つ。頸部には刻みを有する蛇行隆帶が横位に貼り付けられる。胴部は地文半節R L地文後にモチーフの貼り付け、キャタピラ文、シグザグ文が施文される。また、モチーフ上にも地文と同一原体により繩文が施文される。6は平縁の口縁部で、口縁部下に繩文帯を持つ。繩文施文後にシグザグ文が描かれる。サンショウウオ状のモチーフは輪郭に粘土紐を貼り付けたものである。7は底部からやや丸みを帯びて立ち上がる器形で、口縁部には1単位の突起がつけられる。この突起は内面向いたミミズク状を呈し、外面は横状の把手となる。口縁部下に蛇行隆帶を貼り付け、この隆帶上を三角押し文が連続する。8～10は繩文を地文とするものである。8は全面に繩文を施文した後、部分的にユビナデ、ヘラケンマにより繩文を擦り消している。9は受け口状の口縁部を呈する。胴部にはJ字状の隆帶等が貼り付けられる。10は底部から単純に立ち上がる円筒状の器形を呈し、口縁部下に2条の沈線を巡らす。11はキャリ

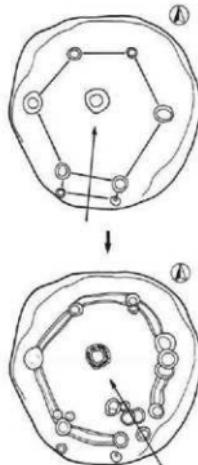


図中の数字は住居跡番号

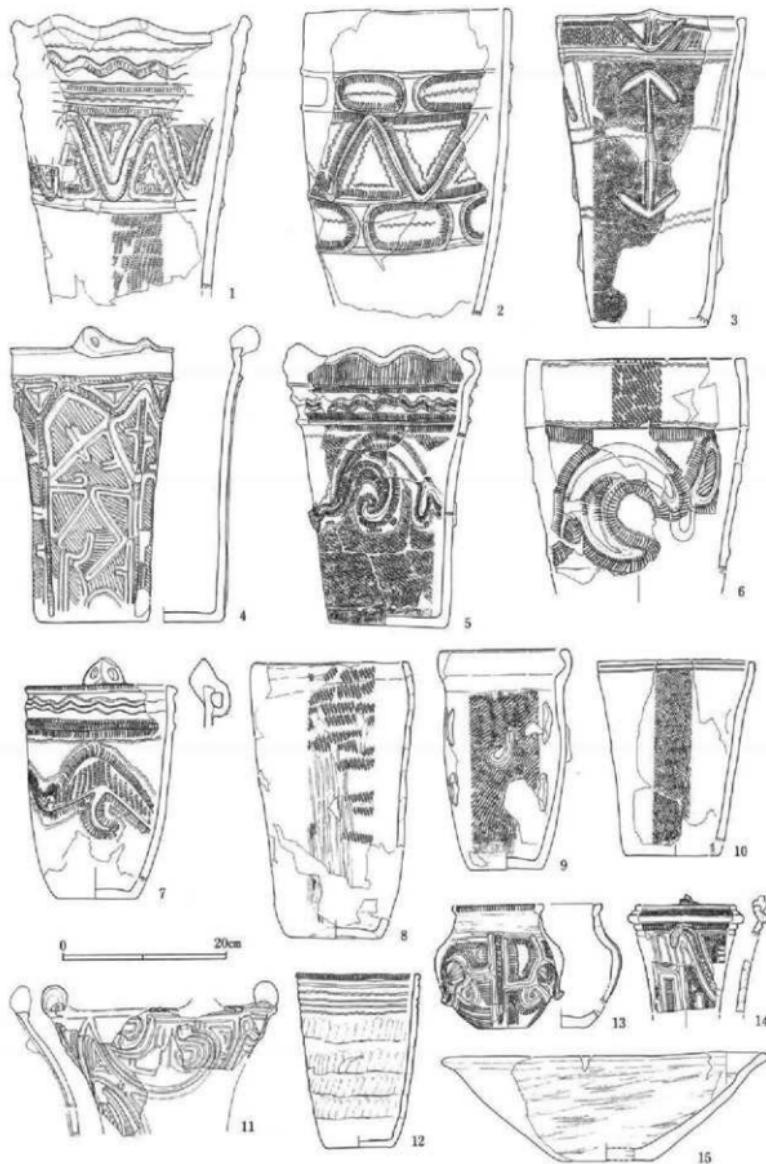
第2-a図 T-37号住居跡 周辺造構図 ($S=1/100$)



第2-b図 T-37号住居跡平面図・遺物出土状況図 ($S=1/80$)



第2-c図 T-37号住居跡変遷模式図



第3図 出土土器 (S=1/6)

バー状に開く器形で、口縁部に推定4個の突起を貼り付けたものである。胴部モチーフは曲隆線、曲沈線により描かれ、その内面は沈線、刺突により充填される。いわゆる焼町土器である。この土器はモチーフの多段化が見られないことから同土器形式内でも古い部分に位置付けられよう。12は円筒状の器形を呈するもので、口縁部下に刻み、以下沈線、蛇行沈線が連続する。胴部中位～下位は指頭压痕を良く残す。13は小型の壺形土器で、胴部にはパネル文が施文される。隆帯上には綾杉状の刺突、刻み目が付される。团扇状の隆帯の先端を沈線により分割し輪状のモチーフを展開する。人体文と思われる。区画内にキャクピラ文、三叉文、蓮華状文を充填する。14は小型の深鉢で、口縁部に突起を1個貼り付ける。体部文様はパネル文であるが、モチーフの構成は「I.J」字状にはならず、器面を緩やかに流れる逆「S」字状を呈する。この隆帯上に交互刺突、刻み目を付す。モチーフ内には細かい沈線、三叉文、蓮華文で充填される。15は浅鉢で、口縁部内面に段を持つ。外面は粗雑にヘラ研摩される。

T-37号住居跡出土土器の編年的位置付けについて

さて、以上に見てきたとおりこの資料は藤内1式に属する土器群である。以下に若干の編年の考察を試み、まとめとしたい。

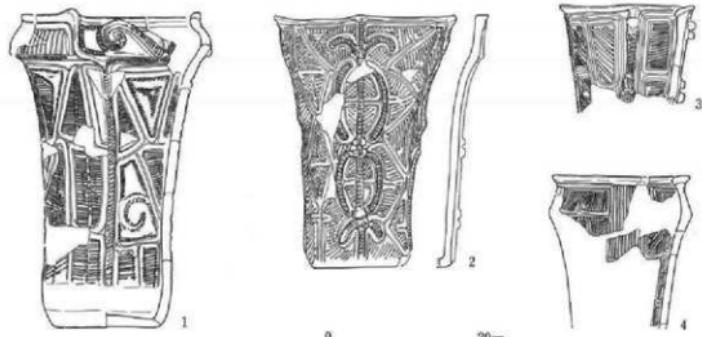
まず、器形的に口縁部に小波状が連続するものがあるがこの器形についてはかつて井戸尻編年において藤内1式の標識として提示された藤内特殊造構にも見られ、新道式から繼続して見られる器形と考えられる。ただし、藤内1式でも古い段階に主体があり、後続する段階ではほとんど見られない。抽象文モチーフのものについては

5～7はいずれも定型化したサンショウウオ状を呈するが、6のみ輪郭に粘土紐を貼り付ける、より新出的な要素をもつ。7は一部に三角押文が施文される。3には隆帯脇に三角押文が施文されるものの、区画はシグザグ文となり、新道式には位置付けられない。13の隆帯上には、綾杉状の刻み、14の隆帯上には交互刺突が見られる。共に藤内式の属性としては新出的要素と考えられているが、甲ッ原遺跡B区1号住居跡^④の事例を見ると両者が存在するが、14には綾杉状の刻みが見られないことから交互刺突が先行して出現することが考えられる。

以前、古林第4遺跡の石器編刊行に際し、藤内1式を2細分し、その古い段階の細分の可能性について指摘した^⑤。また、「山梨県史資料編2」で今福は新道式との過渡期から藤内式を4細分している（以後今福編年と呼称）^⑥。今福編年との整合性を見ると、今福編年藤内1段階を新道式と藤内1式に分離し^⑦、その藤内1式の部分と今福編年藤内2段階としたものの時間幅が古林I期に該当するものと考えられる。

さて、当地域の特徴と考えられる頭部鈎状隆帯（今福はシャンブーハット状の隆帯と呼称）の成立は今福編年藤内2段階に置かれている。古林第4遺跡の報告の中では古林I期の新しい様相を示す一群の標識としてあげておいた甲ッ原遺跡B区1号住居跡段階として理解していた。本報告資料では当該土器としては必ずしも良好な資料とはいえないものの、14を見ると横位隆帯貼り付けにより口縁部が肥厚するものの、鈎状になるには至っていない。体部モチーフも「I.J」字状ではなく、緩やかに逆「S」字状に流れている。これをとりあえず鈎状隆帯成立直前に位置付けておきたい。

また、今福はパネル文の土器について、口縁部無文の



第4図 大泉村内出土パネル文土器 (S=1/6)

もの、口縁部に横長の区画をし、その下部に綫長の区画をするもの、全体が綫長の区画で埋められるもの、口縁部に円形文が付き、その下から綫位の隆帯が下がるものを見内1段階に置いて、塩山市柳田遺跡2号住居跡出土土器をその標識として提示している。今回報告資料を見ると第3図4は甲ツ原遺跡36号住居跡例⁽¹⁾と同様今福編年第2段階に位置付けられる。しかし、出土状況からは他の資料より特別新しい段階に置くだけの根拠は見出せない。また、八ヶ岳南麓で今福編年1段階としたパネル文の土器は少なく、特に口縁部に円形文を付すものはほとんど見られない。八ヶ岳南麓の地域性といえようか。

鉢足ではあるが当地域の藤内式の古い段階のパネル文の土器を第4図に提示した。いずれも古林第4遺跡出土である⁽²⁾。共伴関係に問題があり、今後検討しなければならないが、少なくとも第3図4と同位置か、やや古い様相と考えられる。半截竹管の腹を使用した半隆帯の手法が継承されている。また、4以外は4単位の波状となり、隆帯により綫区画される。1と4はキャリバー状の口縁部を呈し、1は口縁部文様帶を構成する。4は口縁部に横長区画が見られる。

さて、古林報告の段階で躊躇した古林Ⅰ期の細分であったが、本報告資料はパネル文系統については資料的に弱いもののその古い段階を中心とした良好な資料と評価できよう。その時、第3図11の土器の位置付けが問題となるが現状では近隣に共伴事例が少なく、今回提示できなかった同住居跡出土土器の中には古林Ⅱ期とした資料を含むことから古林Ⅱ期以前としてしか位置付けられないとだろう。

最後に第1図にこの資料と接合関係のあるT-56号住居跡と、このT-56号住居跡と接合関係のあるT-29号住居跡の位置を示した。T-56号住居跡の資料はT-29、37両方の住居出土資料と接合関係にあり、T-29号住居跡出土資料はT-56号住居跡出土資料とのみ接合関係をもつ。資料提示はできなかったものの、T-37号住居跡出土資料と比較してT-29号住居跡出土資料のほうが形式的に古い様相を呈することからT-56号住居跡を仲立ちにして、僅かに共有の時間幅を持ちながら漸移的に住居跡が埋没していく過程が想定され、T-29号住居跡-T-56号住居跡-T-37号住居跡という埋没の変遷が推定できる。

註

(1) 伊藤1998、1999

(2) 第3地点は平成10年度、第4地点は平成11年度大泉村教育委員会調査。共に未発表。

(3) 山梨県教育委員会他1994、1996、1997、1998

(4) 山梨県教育委員会他1997

(5) 大泉村教育委員会1999

(6) 前期後半～中期初頭の編年は型式学的に組まれているのに対し、中期中葉～中期後半は明確な説明は省かれているが様式概念で編年が組まれていることに注意しておきたい。今福利恵1999

(7) 必ずしも明確に分離できないものの今福が註(6)文献第2～17図65、66で提示している口縁部重三角文で構成されるものは新造式として理解したほうが良いと考える。また、抽象文モチーフのものについては定型化していないものが提示されているのみであるが、本報告第3図5、7と今福の提示した77の土器が共有の時間幅を有している可能性は高いと考えられる。

(8) 山梨県教育委員会他1996

(9) 未発表。近刊予定。

引用・参考文献

藤森栄一他 1970『井戸尻』

山梨県教育委員会他 1994『甲ッ原遺跡I』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第96集

山梨県教育委員会他 1996『甲ッ原遺跡II』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第114集

山梨県教育委員会他 1997『甲ッ原遺跡III』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第144集

山梨県教育委員会他 1998『甲ッ原遺跡IV』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第145集

今福利恵 1999「第2章 山梨県の考古学編年2 繩文時代の編年(8)中期中葉(勝坂式土器)」「山梨県史 資料編2 原始・古代2 考古(遺構・遺物)」山梨県史編さん室

大泉村教育委員会 1999『古林第4遺跡I(石器編)』大泉村埋蔵文化財調査報告書12集

伊藤公明 1996『寺所第2遺跡』『年報-平成7年度-』 北巨摩市町村文化財担当者会

伊藤公明 1997『寺所第2遺跡』『八ヶ岳考古-平成8年度-』 北巨摩市町村文化財担当者会

長坂町教育委員会 1997『酒呑塲遺跡』長坂町埋蔵文化財調査報告書

山梨県北巨摩郡武川村 真原A遺跡5号土坑について ——事例紹介と性格の検討——

竹田 滉人

真原A遺跡（第1図）は、北西側を石空川、南東側を黒沢川に挟まれた北向きの緩斜面をなす台地上に立地し、標高は約710mである。真原A遺跡では過去に3回の調査が行われており、住居跡が5軒、土坑が20基ほど検出されている。これらの住居跡の時期はいずれも縄文時代中期後葉の曾利II～III式期¹⁾にあたる。これまでの調査では、この時期以外の遺物は、後期壠之内式の深鉢が1個体分発見された以外は、全く検出されておらず、この台地は限定された期間だけの集落であることが想される。しかしながら、台地の斜面を下り、石空川に面した地点で、後期の土器が散布しているという報告²⁾があり、中期から後期にかけて台地から石空川まで垂直・水平分布は広がりを持っていることも想定しなければならない。台地上から、壠之内式の深鉢が検出されていることからも、広い領域を占有していた可能性が考えられる。

平成11年度に行われた発掘調査では、住居跡1軒と土坑25基が検出された（第2図）。住居跡は曾利II式に比定される。土坑は大小様々な形態のものが検出され、時期は曾利II～IV式ものであった。この土坑群は北側、東側にも広がることが確認されている。その中で、5号土坑から曾利IV式の土器が11個体検出され、他の土坑と大きく異なる出土状況を示している。本稿ではこの遺構の紹介を主目的とし、遺構の性格の若干の検討を試みたい。



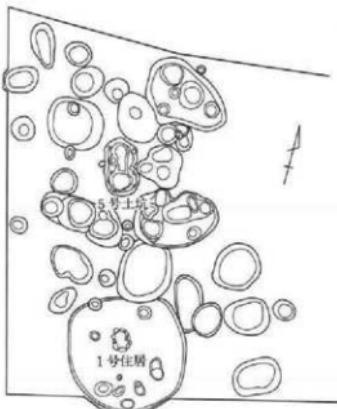
第1図 真原A遺跡位置図 (1:200,000)

1 真原A遺跡5号土坑

5号土坑は土坑群の中に位置している。確認面では長軸1.4m、短軸1.2m、深さ0.7mで、土坑底部では長軸0.7m、短軸0.65mの不正円形を呈する。5号土坑は北側で外の土坑と重複しているため、南側の円形の土坑を5a土坑³⁾、北側を5b土坑とした。5b土坑は最も北の部分で円形になっており、それが5aとあたかも連結しているように描かれている。3つの土坑が重複している可能性もある。新旧関係をみると、土層観察からaがbを切っていると考えられる。5a土坑には、テラス状の部分が設けられており、この部分に小ピットが4基検出された。土坑の確認面には、長径50cmほどの石が土坑の周間に4個、半円を描き検出されている。このような石は大小様々であるが、他の土坑でも確認されている。これまでの真原A遺跡の発掘調査では、このように石は検出されておらず、意図的におかれているものであることは間違いない。

土層は、土坑内部がほとんど土器で充填されていたために十分な観察が行えたとは言い難いが、大まかに次の8層からなっている。（図3）

I層：Huel0YR（黒褐）2/3^{④)}、ローム粒子10%、炭化物5%、粘性なし、しまりなし。



第2図 真原A遺跡 第4次発掘区全体図 (1:200)

II層：Hue10YR（黒褐）2/2、ローム粒子7%、炭化物30%、粘性なし、しまりなし。

III層：Hue7.5YR（黒褐）3/2、ローム粒子25%、炭化物10%、粘性なし、しまりなし。

IV層：Hue10YR（暗褐）3/2、ローム粒子20%、炭化物5%、粘性なし、しまりなし。

V層：Hue10YR（暗褐）3/3、ローム粒子20%、炭化物3%、粘性なし、しまりなし。

VI層：Hue10YR（暗褐）3/3、ローム粒子30%、炭化物15%、粘性なし、しまりなし。

VII層：Hue10YR（褐）4/4、ローム粒子90%、炭化物2%、粘性ややあり、しまりなし。

VIII層：Hue10YR（にぶい黄褐）4/3、ローム粒子80%、炭化物5%、粘性なし、しまりなし。

II層の中でも土坑底部より10cm上から確認面までには炭化物が非常に多い。しかしながら、正位や逆位で出土した土器内部の土の中には炭化物はほとんどみられなかった。これらの炭化物については樹種同定を行い、クリ

ヒノキであることが分かっている。

出土遺物は、深鉢11個体、石鏃2点、カギ形石器1点、礪数点が検出された。

遺物・出土状況（第8図）

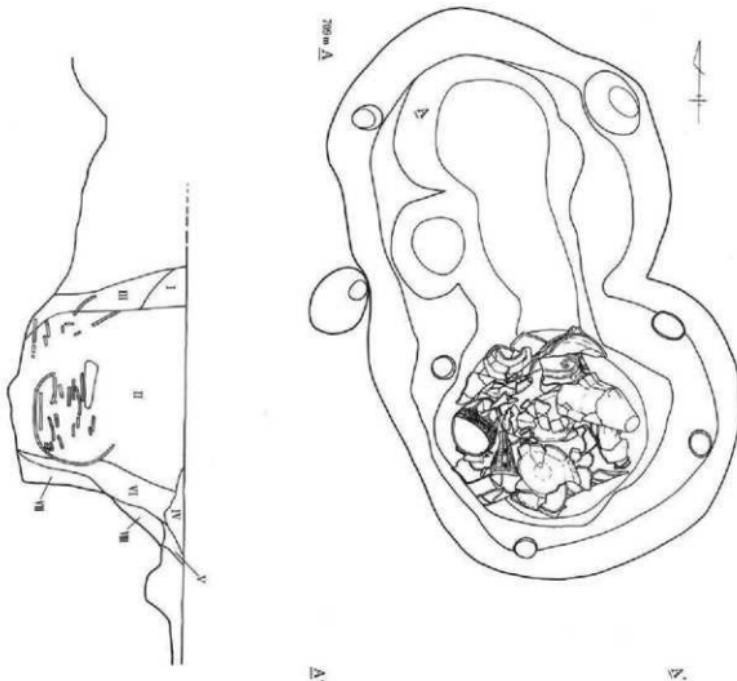
遺物の出土状況は、11個体の土器に任意につけた番号の順に、出土状況の説明をしていくこととする。

<土器>

No.1（第9図-1、第4図）

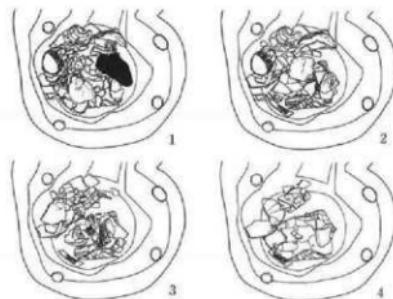
この土器は、最も高い位置から検出された。ほぼ完形の1個体が、あたかもテラス状の上の段から（図の底部側のテラスから）落ちたというような出土状況であった。土器はつぶれておらず、小破片の散乱もほとんどみられなかった。この土器の下には、No.9の破片、No.3の破片、そしてNo.7の土器が横たわっており、さらに下にNo.2の土器があった。

土器は、縦方向の条線を地文とし、縦方向の幅の細い逆「U」字状の沈線によって6単位に器面を区画している。区画内の中央に蛇行沈線を垂下させている。また、



第3図 5号土坑（1:20）

口縁部には沈線が1条通り、その直下の区画内にそれぞれ横棒が沈線で施文されている。摩滅が激しい。曾利IV式に比定される。

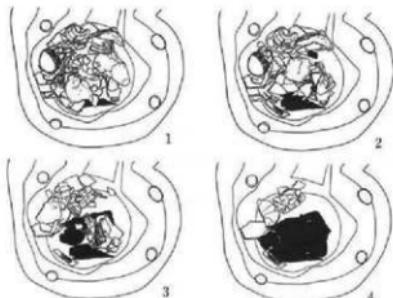


第4図 No.1出土状況 (1:40)

No.2 (第9図-2、第5図)

胴部の一部と底部を欠くが、ほぼ完形となる個体である。土坑底に横たわっており、その状態での上側の部分は土器の内部にそのまま“落ちていた”という状態であった。さらに“落ちていた”部分の上、(土器の内部)にはNo.3・7・8・9・10があり、No.4の一部も検出されている。

土器は、4単位の「X」字状の把手を持つ大形の深鉢である。胴部には4単位の渦巻継ぎ文が大きく展開している。文様を構成している隆線は2本で、隆線脇にはナデによる沈線が施文されている。地文は条線で隆線→条線→隆線脇のナデという施文順序である。また、胴部過半の渦巻文からは隆線が垂下している。曾利III~IV式であろう。



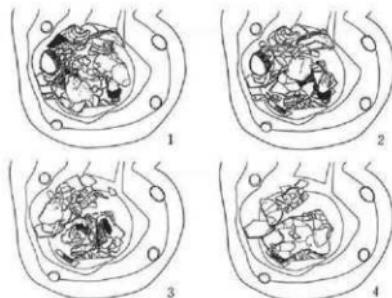
第5図 No.2出土状況 (1:40)

No.3 (第9図-3、第6図)

口縁部から胴部上半までのさらに2分の1ほどが検出

された。破片は四方に散らばり、No.7の内側やNo.2・6の上などから検出されている。

土器はおそらく4単位の小さな把手をもつものであり、頸部はほとんど括れていない。把手間は隆線でつながれ、胴部には渦巻継ぎ文などが施文されるのかもしれない。地文は条線である。

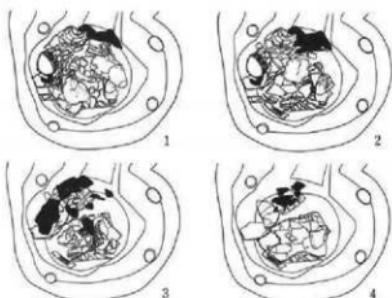


第6図 No.3出土状況 (1:40)

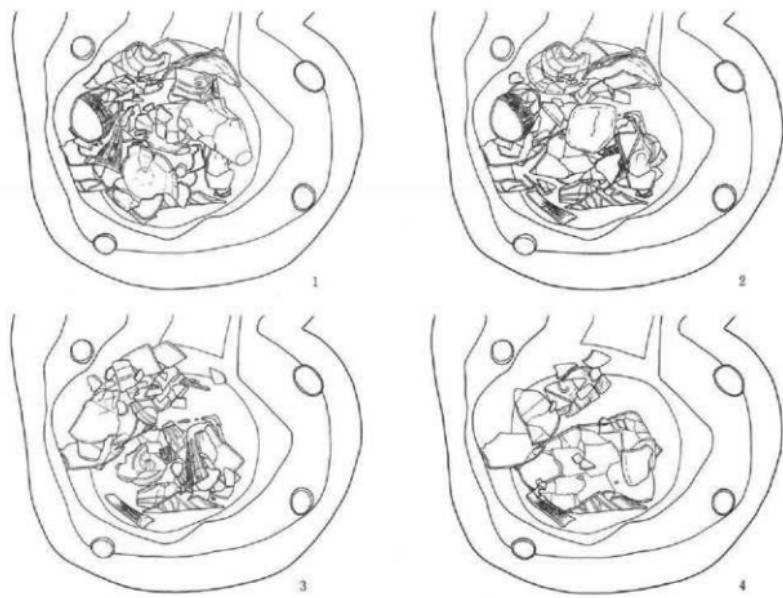
No.4 (第10図-4、第7図)

土坑北側壁により、把手部分の4分の1が正位で検出された。この土器もほぼ完形となるものであるが、底部のみを欠損している。その他の破片は、様々な位置から検出されている。最も破片が散らばっていた土器であるが、そのほとんどは土坑の北側半分からの出土であった。他の土器との上下関係は、No.1・5・6は確実にNo.4の上になるものであり、破片の幾つかが上になるものは、No.3・7・10、下になるものはNo.2、上下にあるものはNo.9である。

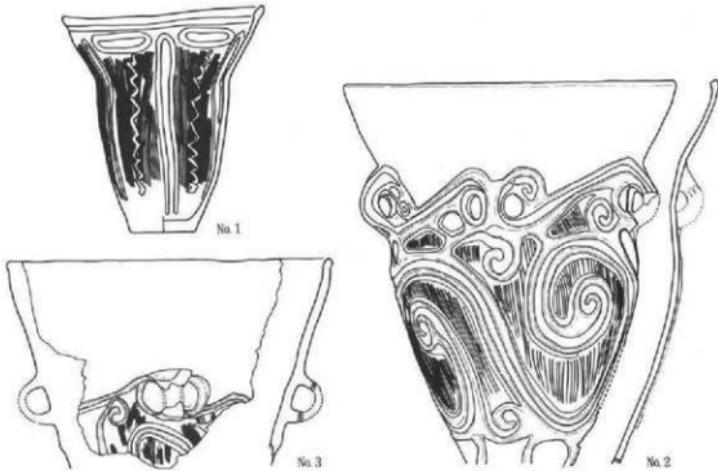
土器は、4単位の「X」字状の把手を持つ大形の深鉢である。胴部には4単位の渦巻継ぎ文が大きく展開している。文様を構成している隆線は1本で、隆線脇にはナ



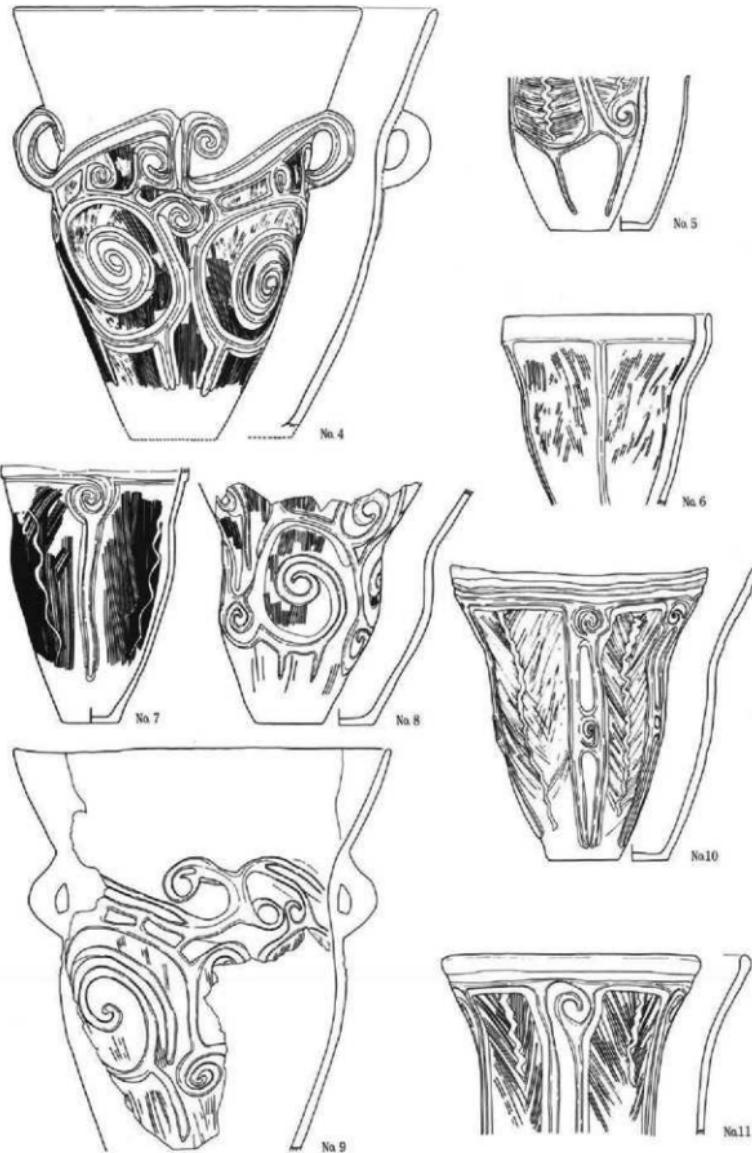
第7図 No.4出土状況 (1:40)



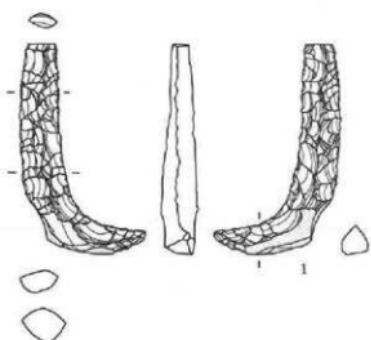
第8図 5号土坑出土状況 (1:20)



第9図 5号土坑出土遺物(1) (1:6)



第10图 5号土坑出土遗物(2) (1 : 6)



第11図 5号土坑出土遺物(3) (2 : 3)

テによる沈線が施文されている。地文は条線で隆線→条線→隆線脇のナデという施文順序である。また、腹部過半の渦巻文からは隆線が垂下している。曾利III~IV式であろう。

No.5 (第10図-5、第12図)

頸部以下が完存していた。頸部の割れ口は摩滅しており、意図的に頸部で割られていることが推測される。土坑の西側壁に正位で出土した。この土器の下からはNo.4の土器片が、検出された。

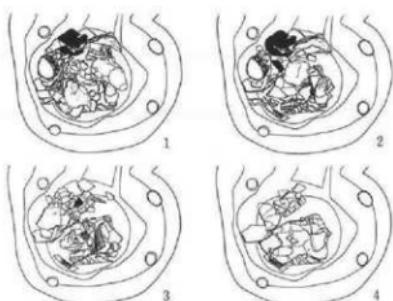
土器は横方向の条線が地文となり、隆線によって横「S」字状の渦巻文が描かれると思われる。隆線と隆線の間に蛇行沈線が施される。隆線は1本であり、隆線脇にはナデが施されている。また、渦巻の下方には垂下する隆線が施されている。頸部より上は欠損しているため不明であるが、肥厚した口縁部をもつタイプの土器となると思われる。曾利III~IV式。



No.6 (第10図-6、第13図)

底部を欠損するのみで、ほぼ完形の土器である。No.5の北側の隣で、逆位の状態で出土した。土坑の中央側はほぼ形をとどめていたが、壁より半分は潰れた状態であった。No.4・9の破片がこの土器の下にあった。

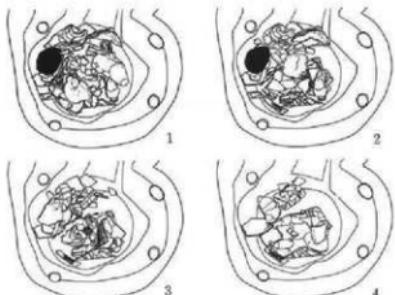
口縁部に無文帶をもち、隆線を巡らせ以下と区画する。また、その隆線から4本の隆線を垂下させ、胸部を4単位に区画している。地文には雜な条線が施されている。摩滅が激しい。曾利IV式。



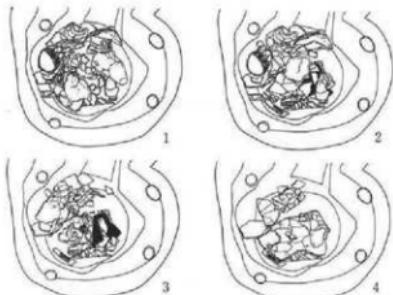
第13図 No.6 出土状況 (1 : 40)

No.7 (第10図-7、第14図)

口縁部と頸部の一部が欠損している。土坑のやや東よりもから横位で出土している。横位の状態の上側はNo.2の土器と同じように内部に落ち込んでいた。落ち込んだ土



第12図 No.5 出土状況 (1 : 40)



第14図 No.7 出土状況 (1 : 40)

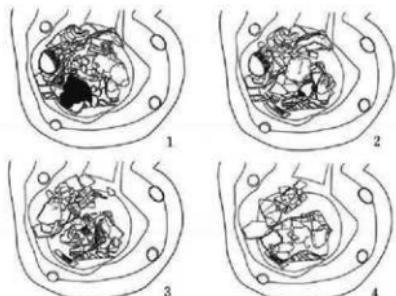
器片と下側の土器の間には、No 2 の土器と同様にほとんど土は入っていないかった。また、他の土器との上下関係は、No 1 の土器の下で、土器内部にNo 3・9 の土器が入っており、No 2 の土器の上である。

頸部に隆帯を巡らせ、その下に4単位の渦巻を伴う垂下する隆線が施されている。地文は条線である。

No 8 (第10図-8、第15図)

土坑南壁よりから検出された。口縁部を欠損する他は、ほぼ完形となる個体である。正位で検出され、No 10 の土器がその外側で（下と横側南北方向）取り囲むような状況で出土した。No 11 の土器も一部No 10と同じような状態で検出されている。さらにそれら全てを入れ込むNo 2 の土器が下にある。

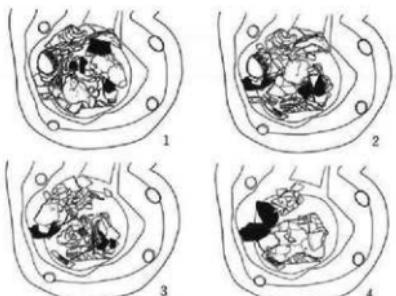
条線を地文にもつ深鉢で、器面全体に渦巻雜ぎ文が展開している。器面は非常に摩滅している。曾利IV式。



第15図 No 8 出土状況 (1:40)

No 9 (第10図-9、第16図)

口縁部から胴部まで、約2分の1が検出された。底部は出土しなかった。1カ所まとまらずに、土坑全体から検出された。No 4 の破片の上、No 1 の下でNo 3 の破片・



第16図 No 9 出土状況 (1:40)

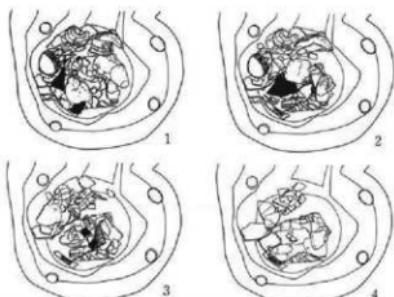
No 7 の上、No 4 の破片・No 5 の下などである。

「X」字状把手をもつ大型の深鉢で、胴部に1本の隆線による渦巻雜ぎ文がおそらく4単位展開している。地文は条線だが、摩滅が激しいため詳細は不明である。曾利III~IV式。

No 10 (第10図-10、第17図)

ほぼ完形となる個体である。No 8 を取り囲むような形で出土している。

口縁部に沈線を2条巡らせ、下の沈線の直下に隆帯を巡らせる。隆帯からはその直下と、胴部中央に渦巻を伴った2本の隆線を5単位垂下させている。隆線間は条線で充填され、中央に蛇行沈線が垂下している。曾利IV式。

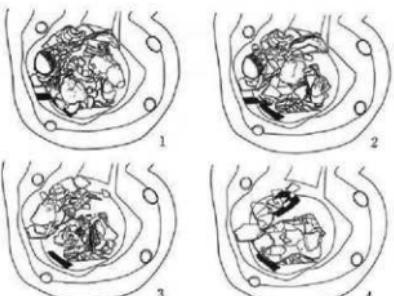


第17図 No 10 出土状況 (1:40)

No 11 (第10図-11、第18図)

口縁部から胴部中程までが出土している。北側と南側の壁際に分かれて検出された。北側壁際はNo 8・10の外側、南側壁のものはNo 6 とNo 4 の破片の下からである。

口縁部に沈線を1条巡らせ、その下に渦巻を伴う隆線2本を5単位、垂下させている。隆線間に沈線が施される。隆線間の隙間に条線が施され、その中央には



第18図 No 11 出土状況 (1:40)

蛇行沈線が垂下している。

<石器> (第11図)

石器は石錐が2点とカギ形石器1点が出土している。2の石錐はNo.6の土器の下でNo.4の土器破片の上からの出土で、3の石錐はNo.10の破片の下、No.2の上からの出土である。カギ形石器は、石錐2の直上から出土した。

<その他>

その他に、礫が数点と一辺が約40cmの平石、多量の炭化物が出土している。

2 土坑の検討

(1) 5号土坑の形成過程について

出土している土器間に廃棄・埋置・設置などいずれの形態をとったにせよ、前後関係が認められる。つまり、はじめに土坑に置かれた土器と最後に置かれた土器には、ある程度の時間差があったと考えられるのである。No.4の土器は非常に散乱しているように見えるが、No.2の土器にはほとんど重なっていない。この二つの土器の出土状況を観察すると、次のようない推測が可能であると思われる(第19図)。まずNo.4の土器を土坑の北側壁の部分(最も大きな破片が残っていた場所)に正位に設置。次に、時間を隔ててNo.4の土器の半分を破壊し、そしてNo.2の土器の設置。さらにその他の土器も出土状況から考えてみると、No.4の破片の下にあるNo.9・11はNo.4と共に設置されていて、No.2設置時に破壊。No.2設置時か、その後にNo.5・6を設置。No.2を破壊して(もしくは自然崩壊で上部が崩れた後)No.10そしてNo.8を設置。その後は不明であるが、No.2の上部がない状態の時にNo.7を設置。

最後にテラス状の土坑の肩からNo.1の土器が崩落^⑨。

土坑の縁辺には4ヶ所の小ピットが検出されており、この土坑が上屋構造をもっていた可能性が考えられる。このことはやはり、この土坑が一定期間、継続的に使用されていた可能性を示唆するものではなかろうか。

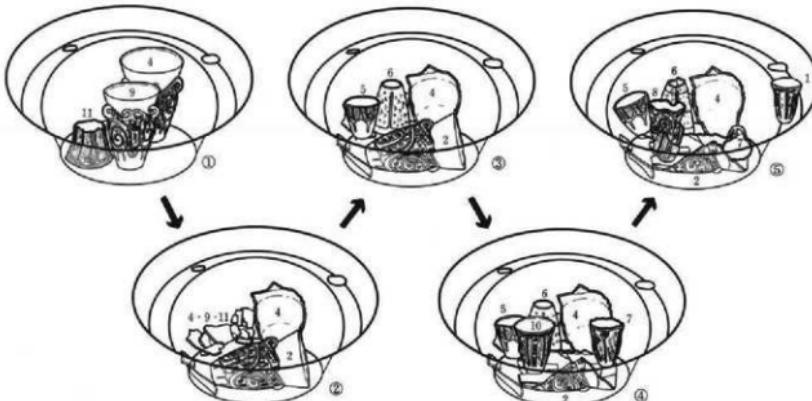
堆積状況は、自然堆積ではなく、人為的なものと判断する。また、土坑内の土を洗浄し、有機物などの観察を行ったが、クルミ、トチなどは全く検出されなかった。

(2) カギ形石器

また、真原A 5号土坑からは、カギ形石製品が出土している。カギ形石製品の出土例は多いとは言えず、その用途も判然としていない。しかし、真原A出土のカギ形石器も、釣り針や、スクレーパー、もしくは鉤などとして、実用に耐えられる製品ではないと考えられ、やはり装飾品等として考えるべきであるように思われる。

カギ形石器は類例が少ないと起因してか、研究も少なく、山梨県内で宮里(1998)、長野県内で桐原(1984)がある。山梨・長野県とともに住居跡内の出土事例が多いようである。5号土坑のような土坑出土例はみられない。特異な事例として長野県の高河原遺跡1号住の埋甕内からのものがある。桐原はこの事例に注目し、民族事例などから実用を超えた、「呪性が蘊められた」ものであり、カギ形石器は「黒曜石製の小型精巧品は身体のいづれかに装着され、大型品は住居の出入口部にかけられ、埋められていた」と推察している。

5号土坑出土のカギ形石器は、桐原の言う小型精巧品にあたるものであろう。しかし、5号土坑のカギ形石器はおそらく埋められていたものである。また、大型のも



第19図 5号土坑形成過程推測模式図

のと小型のものの区別は微妙であろうし、高河原遺跡出土のようなものは、玄武岩製で柄部に抉りがつけられており、石匙に分類される可能性もある。資料数の少ない現段階において、大型のものと小型のものでの使用され方の区別をするのは非常に難しいものと思われる。このため、ここではカギ形石器は切る、裂く、剥ぐなどの実用のものではなく、装飾品など象徴的なものとして使用された道具であると理解しておきたい。

出土状況は土器の中からではなく、覆土中からの出土であったが、5号土坑は混入したと思われるような遺物の出土はなく、このカギ形石器も意図的に埋納されたものであると考えられる。おそらく、はじめは土器の内部に納められており、後からその土器が破壊されたため、覆土中より出土したのである。そのように考えると、5号土坑例は、高河原遺跡1号住の埋葬例と類似している例であると言えるかもしれない。

(3) 墓壙との比較

一口に土坑といつても、様々な機能が考えられる。墓壙・貯蔵穴・落とし穴…。5号土坑はその形状から落とし穴ではないと考えられ、また炭化物が多量に検出されているにもかかわらず、堅果類などが全く検出されないことから、貯蔵穴の可能性も低いものと考えられる。しかし、土坑群の中に位置していることや、上部に石が配されていた事などから墓壙との比較・検討は必要だろう。このため、山梨県内で確実に基壙とされる（人骨が出土している）例を中心に検討してみることにする。

山梨県内では、周知の通り縄文時代の人骨が現代まで残存している事はほとんどない。現在まで確認されているもので長坂上条（長坂町）・中谷（都留市）・金生（大泉村）・山影（韮崎市）のわずか4遺跡である。また、時期的にも山影遺跡以外は後・晩期に属する。山影遺跡では、1号土坑より最低7個体分の焼骨が検出されている。五領ヶ台式期のものである可能性が高いと報告されるが、発掘調査面積が非常に狭いこと、類例では焼骨の出土や、多数の個体が1土坑に集まっているものは、圧倒的に後・晩期が多いことなどから考えると、この資料の時期決定は慎重を要する。

長坂上条・金生の両遺跡は、ともに石棺から焼人骨が出土しており、長野県の例と併せて考えても、山梨県内では縄文時代後・晩期に火葬¹⁰が普遍的に存在していた可能性が高いと考えられる。一方、中谷遺跡から出土した人骨3体は、いずれも焼けておらず一次葬のみの状態で検出されている。被熱していない人骨は山梨県では唯一の事例であるが、多量の人骨が検出された長野県の北村遺跡では、このような人骨が多く検出されている。こ

のことから、中谷遺跡の出土例も異例のものではないと考えた方が、より蓋然性が高いと思われる。

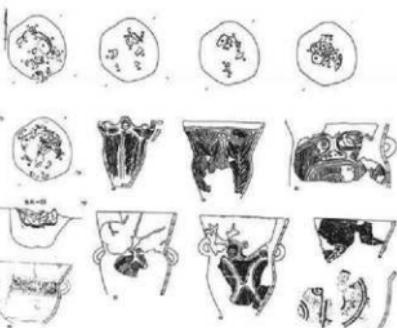
火葬されたものとされないものが、どのような違いによって生じたものであるのか—習慣の違い・死因の違い・個人の属性によるもの…非常に重要な問題であるが、ここでは真原A遺跡5号土坑を理解する手がかりとして、火葬に注目したい。

5号土坑が、墓壙であった場合、多量の土器が出土した状態から考えると、人体がそのまま葬られていたと考えるのは不可能である。何らかしらの再葬をおこなっていたと考えるべきであると思う。ただ、住居内埋葬に想定されているような、胎児や胎盤、死産の幼児などが埋葬されていた可能性は十分に考え得るが、これについては後に触ることにする。

5号土坑は、前述したとおり多量の炭化物が混入していた。また、それ以外の覆土も土と言うよりは灰と言葉方がしっくりくるようなものであった。このことは「火」と関係していた施設を想起させるが、土坑自体や出土物は全く被熱していなかった。焼人骨が出土している長坂上條・金生・中谷遺跡の構造も被熱はしておらず、他の地点で火葬されたものが、持ち運ばれて葬られている可能性が高い。

時期的な問題にしても、山影遺跡は中期初頭期のものであり、後・晩期まで連続と続いているとは直結させられないが、梨久保遺跡の中期中葉例もあることから、中期後葉にも火葬があったとしても何ら問題はないと考えられる。

土器に入骨が収められていた例として、埼玉県坂東山遺跡A地点の甕棺墓がある。時期は後期初頭と異なり、焼骨ではないが、成人が土器の中に再葬されることのある確実な例である。長沢（1994）は、この例や山梨県内



第20図 球磨堂遺跡 三口神平地区 S-IV区 SK53

から出土する屋外大型単独埋甕の事例を修正し、土器棺再葬の可能性を示唆している。このような大型の深鉢は底部が穿孔、または欠損しているが、5号土坑から出土した大型の深鉢もやはり底部が欠損している。

以上の状況をトータルにみてみると、土器棺を使用した火葬・再葬と考えられなくもない。少々強引な気もするが、このような可能性もあるものと考えておきたい。

(4) 類 例

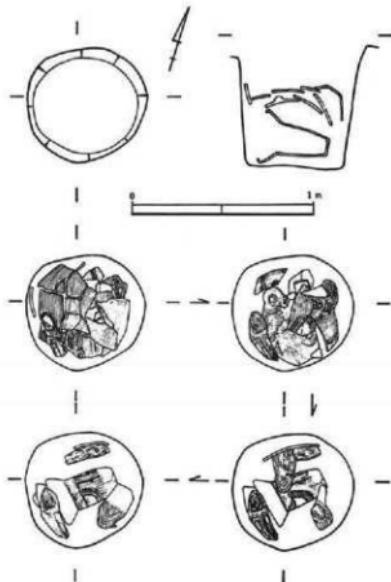
5号土坑のあり方—I 土坑内から多量の土器が出土する—と類似する遺構は、曾利式圓内では、駿遊堂遺跡群の三口神平地区S-IV区、SK53(第20図)と塙山市安道寺遺跡17号住居跡内土坑(第21図)の2例のみである。

駿遊堂のSK53では径1m、深さ0.6mの土坑の中から9個体の深鉢が出土している。しかし、詳細は不明ながらも、写真図版から見る限り、真原Aの5号土坑とは出土状況は異なるようである。駿遊堂では、1個体が土坑底に、ほぼ完形で残っていた他は、土坑の中央部から上部にかけて、土器片が散き詰められていた、という様子が伺える。出土遺物をみると、真原Aよりもやや古くなるようであるが、X字状把手をもつ大型の深鉢が半数近くを占める点などは類似する。

安道寺遺跡17号住居跡内土坑例は、径0.65m、深さ0.70mの土坑で、曾利I~II式の深鉢が3個体出土している。出土状況は、駿遊堂のSK53と類似しており、1個体の深鉢が土坑底に完形の状態で横たわっており、その上部を2個体の破碎された深鉢で覆われている、という状況である。また、土坑底に横たわっていた深鉢の内部には焼土塊が入っていたようだ。この焼土塊が、どのような過程のものに深鉢の内部に存在しているのかは不明であるが、この遺構の形成に、何らかの形で「火」が伴っていた可能性は高いと考えるべきであろう。この点は真原Aの5号土坑から多量の炭化物が出土していることと関連するのかもしれない。

また該期で、穴を掘って土器を埋める、設置するという遺構では、屋内埋甕、屋外埋甕がある。これらに伴う土器が1ヶ所から複数出土する例は多くはないが、確実に存在している。特に真原A 5号土坑と同じ時期、曾利III・IV以降では、山梨県蘿崎市後田遺跡の1号配石(第22図)のように1ヶ所に集中して検出される例がみられるようになる。一つの土坑からの検出ではないが、一定期間連続的に土器を1ヶ所に埋設し続けたという点では、真原A遺跡5号土坑との共通点を見て取れる。

後田遺跡例のようなものは、屋内に存在する埋甕と同様の機能か、墓壇などと考えて良いものだ

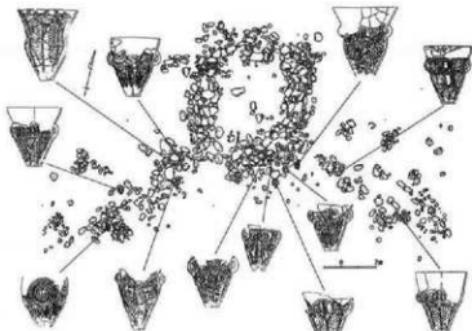


第21図 安道寺跡17号住居跡内土坑

ろう。都留市の中谷遺跡では、1号～3号埋甕が近接して検出されているが、土坑群とは離れた地点である。このことは、数多く存在する土坑(墓壇)とは違い、特別なものとして存在していることを示唆しているのかもしれない。

3 おわりに

結局、5号土坑の性格や機能を特定する積極的な要素



第22図 後田遺跡1号配石

は見いだすことはできなかった。しかし、屋外埋葬に想定される機能をもつもの延長上にあるものとするならば、住居内にあったものが外に出て、しかも多数が継続的に営まれたということになり、家族単位で行っていた儀礼が、より組織的・計画的に行われるようになったものと理解できる。また、再葬や火葬の延長線上であったものとしても、同様により組織的・計画的に制約・規制が働いたものであると理解できる。5号土坑の時期は、ちょうど配石造構などのように、組織的な集落運営がなされたことが象徴的にあらわされ始めた時期である。真原A遺跡5号土坑は、このような時代の流れの中での一つの埋葬の形態を示すものなのであろう。

末筆ながら、本稿を執筆するあたり多くの方から、ご指導・ご助言・ご協力をいただいた。遺漏のあることをおそれ、あえてお名前を列挙することを避けるが、改めて感謝いたします。

参考文献

- 宮里 学(1998)「縄文時代の「カギ形石器」の県内出土事例」
『山梨県考古学資料集』1
- 桜原 錠(1984)「縄文の石鉤」「中部高地の考古学」III
- 今福利恵(1999)「(9)中期後半(曾利式土器)」「山梨県史」資料編2
- 設楽博己(1993)「縄文時代の再葬」
『国立歴史民俗博物館研究報告』第49集
- 長沢宏昌(1994)「甲府盆地周辺にみられる縄文時代中期の土壙墓と土器棺再葬墓—井戸尻III式～曾利I式期の場合ー」『研究紀要10』
- 小林広和(1987)「縄文時代の土壙について」『研究紀要4』
- 小林・里村(1986)「第三編 村の歴史 第一章 原始時代」
『武川村誌』上巻
- 大山柏他(1941)「山梨県日野春村長坂上条発掘調査報告」
『史前学雑誌』13-3
- 岡谷市教育委員会(1986)「梨久保遺跡」
- 埼玉県教育委員会(1973)「坂東山」
- 都留市教育委員会(1981)「中谷・宮脇遺跡」
- 長野県教育委員会(1971)「昭和45年度中央道調査報告書—上伊那郡宮田村その1」
- 長野県教育委員会(1993)「北村遺跡」
- 韭崎市教育委員会(1989)「後田遺跡」
- 韭崎市教育委員会(1999)「山影遺跡」
- 山梨県教育委員会(1987)「駒ヶ堂II」
- 山梨県教育委員会(1978)「安道寺遺跡調査報告書(概報)」
- 山梨県教育委員会(1989)「金生遺跡II(縄文時代編)」

『武川村誌』上巻

- (3) 以下で単に「5号土坑」とするものは、この「5号土坑」を指す。
- (4) 「新版 標準土色帖 1998版」農林水産省農林水産技術会議事務局 監修・財団法人日本色彩研究所 色票監修
- (5) №3については、どの段階で設置されていたとも考えられるので、あえて推測のうちに入れなかった。
- (6) 人骨が被焼していた場合、死後直ちに火葬したケースと、土葬や風葬など行った後に火葬したケースが考えられ、大きな違いであると考えられるが、ここでは葬送儀礼の中で「火」が関係していたという事実が重要であるため、火葬=葬送儀礼の中で火を使った(人骨ないし肉体を焼いた)ものとする。



5号土坑出土状況(1)



5号土坑出土状況(2)



カギ形石器出土状況

(1) 時期については、主に今福(1999)「山梨県史」を基準としている。

(2) 小林・里村(1986)「第三編 村の歴史 第一章 原始時代」

長坂町龍角遺跡出土の古墳時代中期の土器

長坂町教育委員会 村松佳幸

1.はじめに

龍角遺跡は、民間企業の宅地造成を目的とした開発事業に先立ち発掘調査が行われた。そして、山梨県内でも数少ない古墳時代中期の集落が発見され、住居跡に伴う土器群が出土し、土器編年研究において空白に近かった該期を埋める資料として重要なものとなった。しかし、平成3年12月から翌年2月まで現場調査が実施されたが、その後、民間企業側の諸事情により整理作業が頓挫している状況である。現段階では本報告の目次が立たず、貴重な資料が日の目を見ない状態であるために、今回その一部の資料を紹介することにした。なお、出土土器の一部は『新版 山梨の遺跡』(平成10年初版、山梨考古学協会編、山梨日日新聞社発行)の中で、写真で紹介されている(註1)。

2. 遺跡の概要

龍角遺跡は山梨県北巨摩郡長坂町長坂下条地内に所在する。長坂町は八ヶ岳南麓に位置する南北約18km、東西約6kmの細長い町であり、龍角遺跡のある長坂下条地区

は町の南部中央に位置する。この付近は、八ヶ岳南麓の湧水を水源地とする小河川の浸食作用により舌状に延びる台地が至る所に形成されている。龍角遺跡は白井沢宮川の右岸の、東に延びていく舌状台地上に立地している(第1図参照)。標高は約660mである。この台地に立つと南側に富士山、西側に甲斐駒ヶ岳・鳳凰三山等の南アルプスの山並み、北に八ヶ岳、東に茅ヶ岳・金峰山が眺望でき、大変見晴らしの良い台地である。南斜面はやや緩やかに傾斜していくが、北斜面は白井沢宮川の浸食により形成された比高差約10mの段丘崖になっている。

龍角遺跡の周辺には多くの遺跡が存在する。すぐ西には龍角西遺跡がある。平成9年度と平成10年度に発掘調査され、古墳時代前期から中期と平安時代の集落が発見された(村松1998-1999)。古墳時代の集落は龍角遺跡と同じか少し古い段階の集落で、両遺跡が同じ台地上に展開しているので、同一集落あるいは継続する集落であろう。龍角遺跡の約800m西には、八ヶ岳南麓で初めて方形周溝墓群が発見された北村遺跡がある。古墳時代前期の方形周溝墓群であり、しかも墳丘が削平されず主体部が残っ



第1図 龍角遺跡調査区位置図

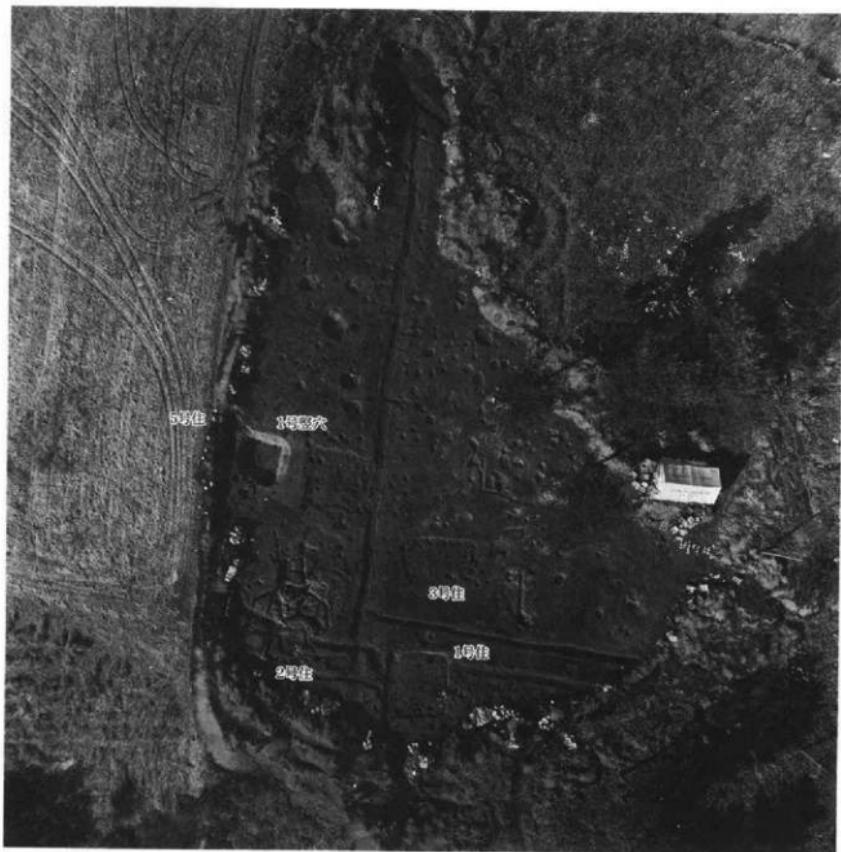


写真1 調査区全景（真上から）

ているものもあった（小宮山1996）。龍角遺跡とは少し時期が異なるが、古墳時代の集落と墓域を考える上で欠かせない遺跡である。このように、龍角遺跡の周辺は古墳時代の遺跡があり、甲府盆地と比べると数は少ないながらも、八ヶ岳南麓ではこの地域に集中するようであり、該期の中心地の一つと考えられる。

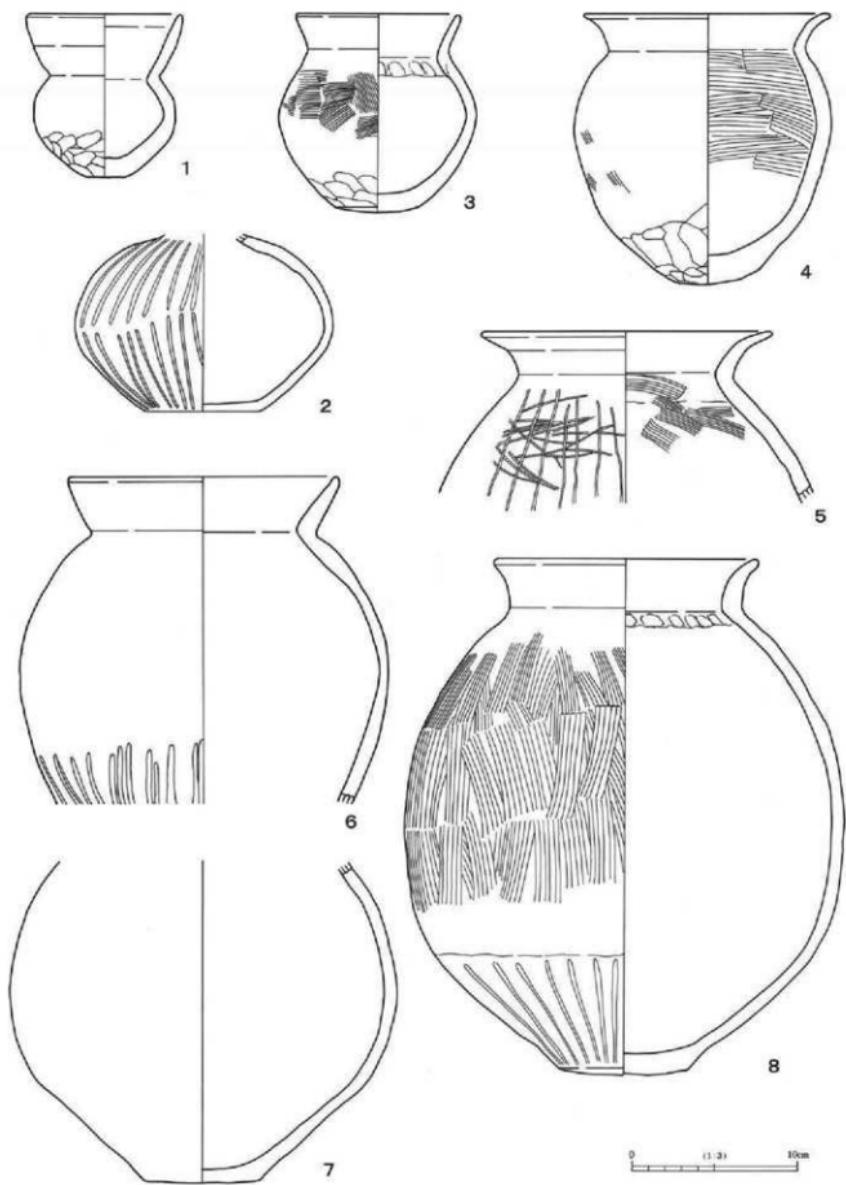
平成3年度の調査では、約3,000m²の範囲を調査した。発見された遺構は古墳時代の竪穴住居跡4軒、平安時代の竪穴住居跡1軒、掘立柱建物跡1棟、中世の竪穴状遺構1基、溝状遺構6条、土坑・ピット多数で、出土遺物は縄文時代から中世までの土器・石器・陶磁器・鉄器等である。

3. 出出土器について

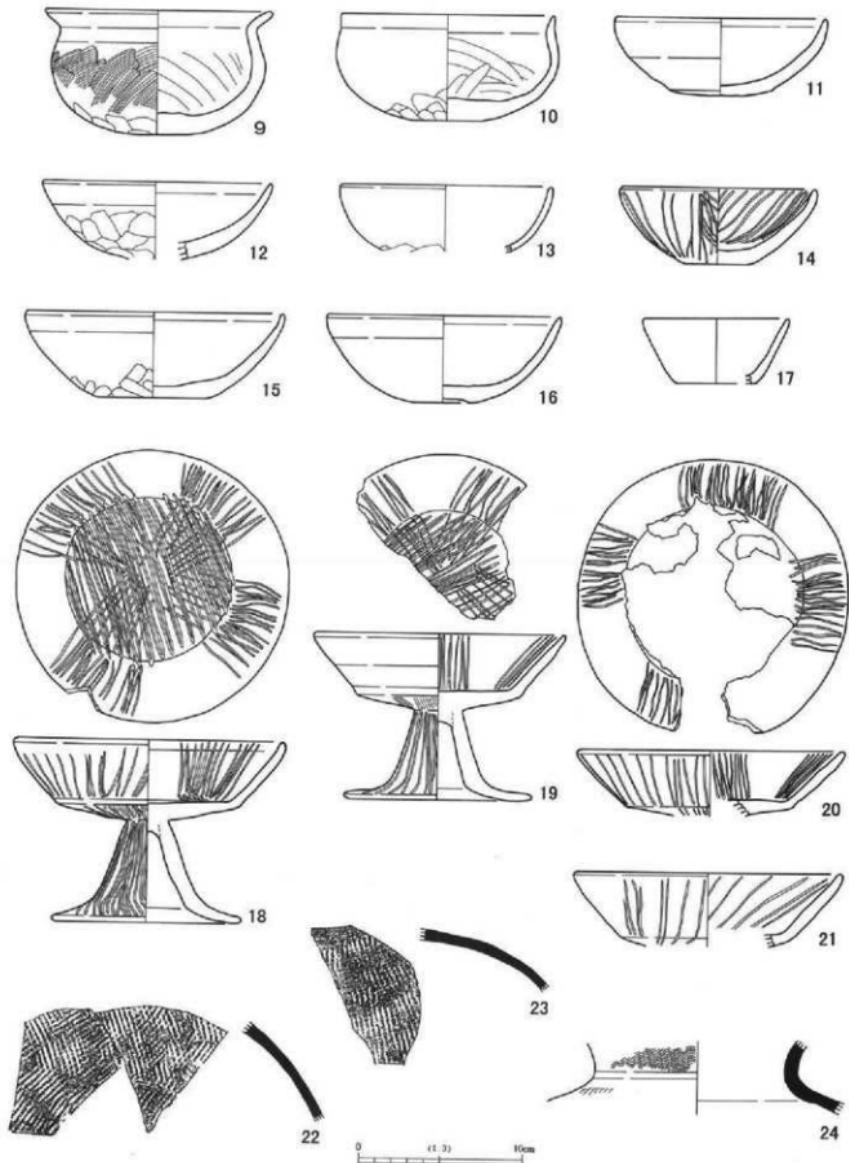
今回古墳時代中期の土器を紹介するにあたり、一括性の高い住居跡出土のものに限らせていただいた。平成3年度調査で発見された古墳時代の竪穴住居跡は4軒であり、住居番号で言うと1号・3号・4号・5号住居跡である（図2）。以下それぞれの住居跡出土の土器について述べていくが、4号住居跡からは図示できるような遺物が出土しなかったので、1号・3号・5号住居跡の遺物のみとなる。なお、土器の記述の中で各部位の測定値に括弧が付けられているものは、復元実測した推定値を表している。

1号住居跡

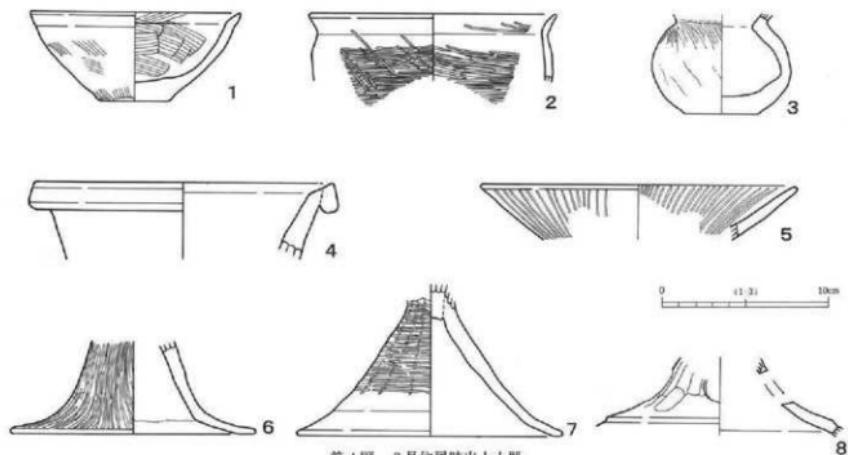
1は小型丸底壺であるが、わずかに底部の平坦面があ



第2図 1号住居跡出土土器①



第3図 1号住居跡出土土器②



第4図 3号住居跡出土土器

る。ほぼ完形で、胴径より口径の方がやや大きい。胸部下半にケズリが施されている。器高10.0cm、口径9.5cm、頸径6.9cm、胴径8.6cm、底径2.4cm、頸高3.8cm、胴高6.2cmである。2は壺である。体部外面に縦方向に暗文が施されている。頸部は欠損しており、不明である。胴径15.6cm、底径7.0cmである。3・4は小型の壺で、3は口径がやや狭く壺に近い。口縁部は真っ直ぐに立ち上がる。体部外面上半にはハケメ、底部付近の下半にケズリが施される。器高12.2cm、口径10.4cm、頸径8.8cm、胴径(12.0)cmであり、丸底になっている。4も同様に、体部外面上半にハケメと底部付近の下半にケズリが、内面に横方向のハケメが施されている。口縁部は外薄しながら広がり、底部は丸底である。器高16.6cm、口径15.0cm、頸径12.0cm、胴径15.7cm、頸高2.3cm、胴高14.3cmを測る。

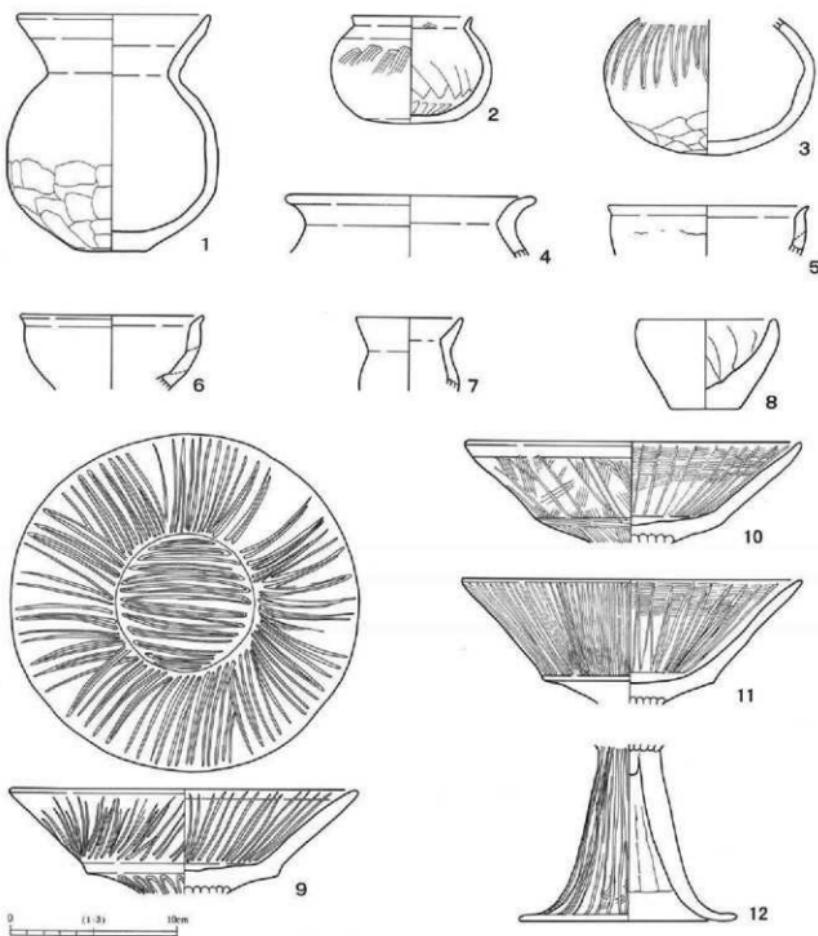
5～8は大型の壺である。5は口縁が外薄しながら開いており、外面に暗文が縦方向に施されている。口径(17.7)cm、頸高2.7cmである。6は口縁が単純に立ち上がり、胴部下半に暗文が縦方向に施されている。口径16.3cm、頸径13.6cm、胴径22.4cm、頸高3.5cmである。7は壺の胴下半部で、形態は球形であろうか。胴径23.6cm、底径7.0cmである。8はやや長胴とした壺で、胴部上半にはハケメが、胴部下半には暗文がそれぞれ縦方向に施されている。器高31.6cm、口径16.0cm、頸径14.0cm、胴径26.7cm、頸高3.0cm、胴高28.6cmを測る。

9～17は鉢および碗である。9は口縁が「く」の字に強く屈折するものである。体部外面は上半にハケメが、底部にケズリが施されている。底部は丸底である。器高

7.6cm、口径13.7cm、胴部最大径12.9cmである。10は口縁部がわずかであるが「く」の字状を呈している。底部は平底である。器高6.5cm、口径(13.0)cm、胴部最大径13.6cm、底径4.5cmを測る。11～16は口縁が単純に立ち上がる壺であるが、15がやや内溝気味である。14は体部の外面に暗文が施されている。17は体部が直線的に立ち上がる小型の壺である。11は器高4.8cm・口径(12.8)cm・底径6.2cm、12は口径(14.0)cm、13は口径(13.0)cm、14は器高4.7cm・口径(12.0)cm・底径4.0cm、15は器高5.3cm・口径(15.6)cm・底径6.6cm、16は器高5.3cm・口径14.2cm・底径(3.5)cm、17は器高4.0cm・口径(8.8)cm・底径(4.8)cmである。

18～21は高壺である。どれも環部の深さが浅く、外面に暗文が施されている。18はほぼ完形で、外面には脚部まで暗文がある。環部内面にはまず、体部からみこみ部にかけて十字方向に暗文を入れ、その後、みこみ部全体に暗文を施している。19・20の内面も同じく十字方向に暗文がある。19の環部外面上には暗文が見られない。21は放射状の暗文である。18・19の脚部は短い。20・21の脚部は残っていないが、環部の形態が18・19と同じなので、おそらく短いものであろう。18は器高11.2cm・口径16.3cm・脚部底径11.6cm・脚高6.3cm・環部高4.9cm、19は器高10.2cm・口径(15.4)cm・脚部底径(11.4)cm・脚高5.5cm・環部高4.7cm、20は口径16.3cm、21は口径16.5cmである。

22～24は須恵器壺である。22・23はタタキメのある大型壺の体部破片で、24は撚挫波状文のある壺の頸部破片



第5図 5号住居跡出土土器

である。肩部の一部にタタキメが残る。24はTK208~23の範囲に入るものと考えられる。

3号住居跡

1は口縁が外側に屈折する鉢である。口縁内面は面取りされ、稜線がはっきりしている。体部内外面にハケメが施され、内面は黒色処理されている。器高5.5cm、口径12.8cm、底径4.3cmを測る。2も口縁が外側に「く」の字状に屈折する鉢である。内外面に横方向のミガキを施している。口径(15.0)cmである。3は平底の小型壺で、頸部から直下にハケメが施されている。頸径5.5cm、胴部

最大径8.4cm、底径4.5cm、肩高5.7cmである。4は口縁部外側に粘土紐を付け、内面に面取りを施している壺の口縁部である。口径(18.2)cmである。

5は高壺の壺部、6~8は高壺の脚部である。5は内外面ともに放射状に暗文が施されており、口径は(19.2)cmを測る。6は脚部裾が平坦になるもので、外面に縱方向の暗文がある。脚底部径は15.0cmである。7は脚部付け根から円錐状に広がるもので、外面に暗文を施している。暗文は縱方向にいた後、横方向に施している。脚部高8.2cm、脚底部径16.2cmである。8は有段有孔の脚部で

ある。外面はヘラケズリされている。

5号住居跡

1は壺である。口縁部は単純に立ち上がり、胴下半はヘラケズリされている。器高14.5cm、口径(11.6)cm、頸径8.0cm、胴部最大径12.8cm、底径4.5cm、頸高3.7cm、胴高5.6cmである。2は頸部の立ち上がりが短く、短頸壺であろう。丸底である。体部外面にハケメが施されている。器高6.6cm、口径7.2cm、頸径7.0cm、胴部最大径9.8cm、頸高0.7cm、胴高5.9cmを測る。3も丸底の壺である。頸部は欠損しており、全体の形態は不明であるが、胴部上半に縱方向の暗文が施されている。底部にはケズリが施されている。胴部最大径は12.8cmである。4は甕の口縁部片で、外溝しながら広がっている。口径(14.8)cm、頸径(12.8)cm、頸高1.8cmである。5・6は口縁が外側に「く」の字状に屈折する鉢である。両者とも器底に接合痕が僅かに残る。5は口径(12.0)cm、6は口径(11.0)cmである。7はミニチュアの碗で器高5.5cm、口径(8.2)cm、底径(4.2)cmである。口縁はやや内湾している。

9~12は高环である。9は環部で、外外面に暗文がある。外面は縱方向に、内面は体部に放射状に、みこみ部に横方向に施されている。口径21.2cmである。10・11は外外面に放射状の暗文がハケメの上に施されている。10の口径は(20.4)cm、11の口径は(20.4)cmである。12は脚部掘が平坦になるもので、外面に縱方向の暗文がある。脚部底径は13.4cmである。

4. 出土土器の時間的位置づけ

以上が平成3年度の調査で出土した古墳時代中期の土器であるが、これらの土器の時間的位置づけはどうなるか見ていきたい。石神孝子氏の編年(石神・笠原1999、以下石神編年とする)を基にして検討していく。

1号住居跡出土の土器は、壺・甕・鉢・碗・高环の組成を持つ。高环の特徴は、坏部の立ち上がりが比較的浅くみこみ部が広い。脚部は短く裾部で屈折している。どれも暗文が施されているのが特徴である。鉢や碗は、石神編年で碗・坏類A~Dに分類されている中の、A~Cが出土している。須恵器甕の頸部片と胴部片が出土しており、TK208~231に比定されるものである。以上の特徴から石神編年の3期(5世紀第3四半期)と考えられる。しかし、石神編年では高环の暗文が3期には消滅していることになっているが、龍角遺跡の高环はどれも暗文が残っており、甲府盆地では消滅するものが、八ヶ岳南麓ではまだ残るという地域差があろうか。

また、石神編年では小型丸底壺が3期では消滅しているが、1号住居跡には小型丸底壺が伴っている。高环の暗文同様、2期で終わる要素が残っており、3期における八ヶ岳南麓の地域性なのであろうか、それとも、3期の中での時期差があろうか、今後の資料の増加が待たれる所である。

3号住居跡出土の土器は、壺・鉢・碗・高环である。破片資料を含めると甕もあるので、1号住居跡と同じ組成となる。高环は裾部が平坦になるもの(石神分類高环A)、付け根から円錐状に広がるもの(石神分類高环C)、有段のもの(石神分類高环D)があり、どれも比較的脚部が長い。坏部は5を見ると、立ち上がりが深くみこみ部はやや狭くなる。以上のことから3号住居跡は石神編年の2期(5世紀第2四半期)に当たる。石神編年では2期を台付甕が主体の時期と平底甕が主体の時期、あるいは碗・坏類のない段階と出現する段階とに細分できる可能性を指摘しており、3号住居跡は1の坏が伴っているので、2期の中でも後半段階となるであろう。

5号住居跡出土の土器は、壺・小型壺・甕・鉢・小型碗・高环という組成であり、1号・5号住居跡とはほとんど変わらない。高环の脚部は長く、裾部が平坦になるものである。坏部はどれも立ち上がりがやや窓そべり深さが比較的深く、みこみ部がやや狭いものである。全てに暗文が施され、石神編年の2期と考えられる。口縁部がくの字状を呈する鉢(石神分類碗・坏類B)が伴っているので、3号住居跡と同様に、2期の中でも後半段階に位置づけられよう。

よって、龍角遺跡の土器は、2期後半の3号・5号住居跡から3期の1号住居跡と変遷していく。

龍角遺跡出土土器の特徴として、暗文が壺・甕・碗・高环とほとんどどの器種に施される。高环は、復元できるような残りの良いものは必ずと言っていいほど暗文が施されている。暗文はミガキの一様であるが、ミガキならばこの時期の土器に一般的に見られる。しかし、龍角遺跡のものは、ミガキの域を超えて、明らかに装飾的な効果をねらっていると考えられる。甕・高环・碗は装飾的効果を施すことは理解できるが、煮沸に用いられる甕にまで暗文を施すので、暗文を施すことは八ヶ岳南麓の地域的特徴であろうか。平成9・10年度に調査した龍角西遺跡では同時期の土器が出土したが、それほど暗文が多いとは言えず、龍角遺跡の特徴であるとも言えよう。

5. おわりに

以上、龍角遺跡の占墳時代中期の土器を見てきた。中期の中でも石神編年の2期後半及び3期に位置づけられ

ることが分かった。八ヶ岳南麓の該期の土器は龍角遺跡と龍角西遺跡・原町農業高校前遺跡（山下2000）の3つしか調査されておらず、今回の資料紹介で編年研究に少しでもお役に立てれば幸いである。なお、本稿をまとめにあたり、石神孝子氏、笠原みゆき氏には多大なご教示を賜りました。また、北巨摩市町村文化財担当者会々員諸氏には月例会での報告の際、いろいろな助言を頂きました。末筆ながら記して感謝いたします。

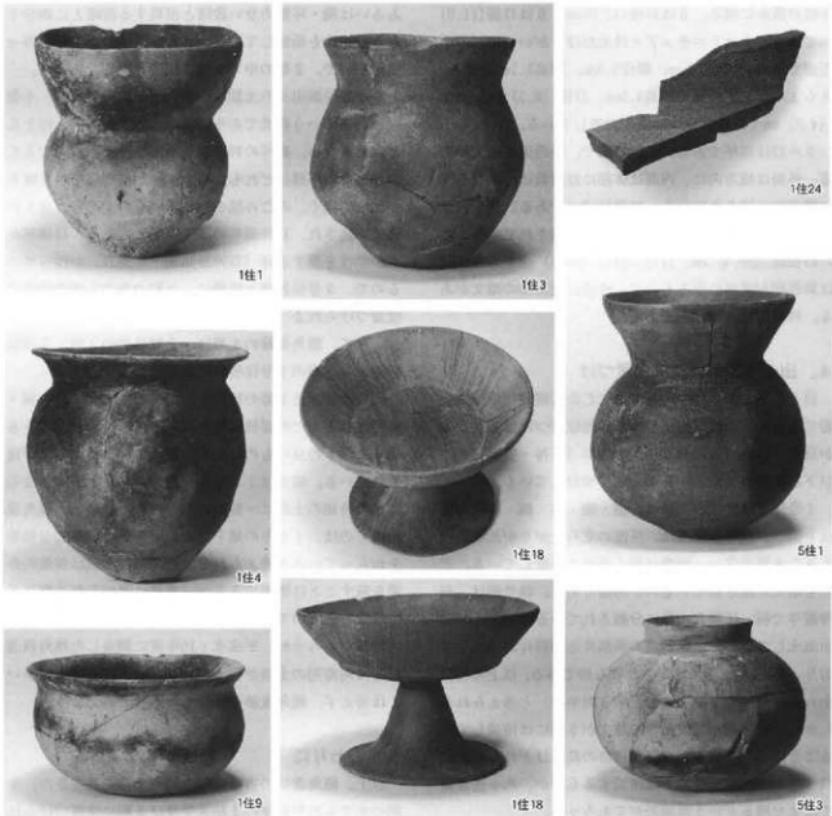
註

1 写真是113ページ上段に掲載されており、今回紹介した実測図との関係は次のとおりである。写真前列左より第4図1・第5図2・第3図17-18、中列中央は第3図9、奥列左より第2図2・第5図1・第2図8。なお、奥列左の第2図2の壺は口縁部が欠損しており、写真的口縁部はあくまでも推定の復元である。

2 残りの2号住居跡は平安時代の住居跡である。

参考文献

- 石神孝子・笠原みゆき 1999「甲斐における古墳時代中期の土器様相」『東国土器研究』第5号 東国土器研究会
岡野秀典 1997「山梨県の初期須恵器」『山梨県考古学協会誌』第8号 特集山梨の古墳時代研究 山梨県考古学協会
山梨県考古学協会 1998【新版】山梨の遺跡 山梨日日新聞社
小宮山隆 1996「北村遺跡」長坂町教育委員会
村松佳幸 1998「9、龍角西遺跡」「八ヶ岳考古」平成9年度年報 北巨摩市町村文化財担当者会
村松佳幸 1999「9、龍角西遺跡」「八ヶ岳考古」平成10年度年報 北巨摩市町村文化財担当者会
山下大輔 2000「原町農業高校前遺跡」「山梨考古」第78号
2000年度上半期遺跡調査発表会要旨 山梨県考古学協会



III 発掘調査速報

1. 宿尻遺跡

所 在 地 莊崎市穴山町字宿尻4410外
調査原因 アイサービスセンター建設事業
調査期間 2000年7月1日～9月3日
調査面積 約300m²
調査機関 莊崎市遺跡調査会
調査担当 間間俊明

宿尻遺跡は莊崎市穴山町に所在し、七里岩台地上の能見城跡の北側一帯に広がる遺跡である。本遺跡は1991年に山梨県教育委員会により県道拡幅事業として、今回の調査区北東部分の約250m²を調査している。縄文時代では幕内～戸井尻期2軒、曾利II～III式期4軒の竪穴住居跡及び37基の土坑を確認している。また、古墳時代前期の竪穴住居跡を3軒なども確認している。遺構・遺物ともに密度が高いことが『宿尻遺跡』(中山誠二他1993)で報告されている。

今回の調査地点は前回調査地点から西に向かって傾斜する斜面部である。試掘段階では、斜面部であることから台地上の集落居住者による廃棄場的なものであることを予測していた。しかしながら、調査の結果、縄文中期後半(曾利式)の廃棄場、後期前半(掘之内式期)の敷石住居跡1軒、近世以降の溝(7条)及び沢の跡を確認した。掘之内式期の段階で斜面を一部造成して平坦部を作り出して竪穴住居を建てており、縄文時代後期の造成技術を知る上で貴重なものといえる。また、中期段階で台地上に居住域が形成されていたのに対し、後期段階には斜面部への居住域の拡大・移動が認められることも興味深い点である。他にも注目すべき点はあるがそのことについては本報告(平成13年度刊行予定)に譲ることとし、以下には調査した敷石住居跡の特徴について写真を用いながら紹介したい。

北巨摩郡内での敷石住居跡は決して珍しいものではない。だが多くの場合、敷石が確認された段階で住居跡を把握することが多く、竪穴の掘り込みなどについては確認しきれていないことが多い。そのような中で今回の調査では偶然、調査区間に住居跡がかかっていたことから土層堆積を表土面からの観察が可能であった。

写真1が炉石のみを残して掘り上げた状況である。主柱穴4本(確認は3本)と出入り口部の柱穴2本を確認している。炉は方形石團炉であるが奥壁側の炉石はない。土層観察からは抜き取りであるかどうかの判断はつかなかつたが、掘りこみ上面まで被熱痕跡がないことから炉



石を抜き取ったものと考えておきたい。また、奥壁よりやや内側に小ピットがほぼ等間隔に並んでいるが、これらは後述する棚状施設に伴うピットである。



写真1 1号住居跡発掘状況（西から）



写真2 1号住居跡配石確認状況（北から）

写真2は配石埋設土及び棚状造構を除去した状況である。配石部の壁側には等間隔に丸材の炭化材が出土している。また、炭化材の存在する部分には配石は1列であり、礫は竪穴内の内側に若干ではあるが傾いている。炭化材のない部分は内側に横長の大形の礫を配し、外側には石棒をはじめとする小型の礫を配している。

写真3は住居跡西側(住居奥壁部)の土層堆積である。堆積の順に説明を加えておく。土層は大きく上層・下層・

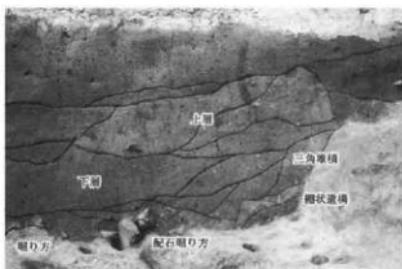


写真3 1号住居跡土層堆積状況（東から）

壁際堆積・配石埋設土・棚状遺構構築土・掘り方堆積土の6つに捉えることが可能である。

掘り方堆積土はハードロームと暗褐色土が混合し、上面はやや硬くしまっている。また、掘り方はやや凹んでいる。

棚状遺構構築土としたものは非常に硬くしまったローム土を多量に含む土である。これは床面よりも一段高くなっている。奥壁部を一周することを確認している。また、棚のすそ部分には小ビットが並んでみられる。これらは棚状の施設を作るときに用いられたと考えられる。

配石埋設土としたものは掘り方に類似するが炭化物が多く含まれていることが特徴である。特に壁の壁側には炭化物が集中し、調査の中では遺存状況の良好な炭化材も出土している。

壁際堆積土は一般的にいわれているような土である。

下層は細かいローム粒子を含む暗褐色土である。焼土粒子や炭化物粒子をやや多く含むとともに出土遺物の多くはこの層から出土している。

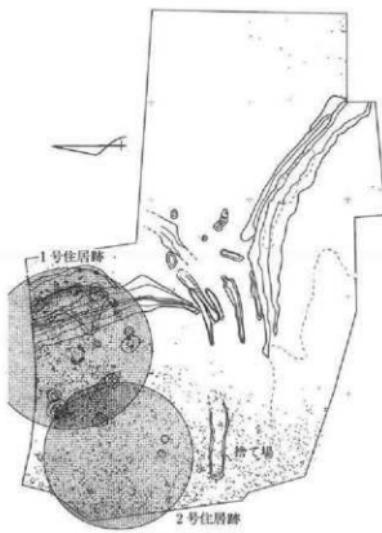
上層はやや大きめのロームブロックを多く含む明褐色土である。本来、上層は下層よりも暗いことが多くロームブロックを含むことも稀である。他遺構との重複で断定はできないが、周堤、土屋根（全体ではなく屋根部分のみ）や整体などを想定できよう。

このような土層堆積の観察は住居構造を知る一手がかりとなると思うが、詳細については本報告の中で述べていきたいと思う。

今回の調査で未だ検討中ではあるが、敷石住居の構造、斜面部の活用方法（造成技術）、斜面部への施設行為など縄文時代の研究をしていく上で非常に貴重な資料を提示していることは間違いない。

個々の遺構をどのように捉えていくのか、そしてそこで把握された個性的な部分は当時において何を意味するのか、またそのような個性を包括するものは何を意味し

ているのか。そのようなことを考えさせる遺跡であったことを感想として付け加えておく。



宿尻遺跡遺構配置図 (S=200)

2. 下馬城遺跡

所在地 茅崎市大草町下条中割40

調査原因 個人住宅建設

調査期間 2000年3月29日～4月21日

調査面積 約100m²

調査機関 茅崎市教育委員会

調査担当 山下孝司

発掘調査の概要

下馬城遺跡は、鎌無川右岸に広がる段丘上の台地に所在した。遺跡のある台地は標高約360mあり比較的平坦で、北東から北西にかけて舌状に張りだしており、台地の南側斜面には下馬城の集落が形成され、西側は割羽沢が北から南に流れ、周辺は畑となっている。下馬城遺跡はこの台地上に展開するものと思われ、今回の調査はその南西端において実施された。

個人住宅建設にかかり、埋蔵文化財の有無確認調査を行ったところ土器の出土がみられ、地権者・住宅建設業者と茅崎市教育委員会で協議し、さらに建物建設にかか



る場所を細かく試掘して、東西7m、南北14mの長方形に調査区域を決定し発掘調査を実施した。

調査は遺物包含層ないしローム層まで重機によって掘り下げ、任意に5mグリッドを設定し、鈍铲を使い遺構の検出作業を行った。調査の結果確認された遺構は、縄文時代中期の住居跡2軒、土坑2基であった。住居は藤内～井戸尻期と曾利式期後半のもので、一部重複しているものの、前者からは床面直上ないし若干浮いて土器が出土しており良好な一括資料が得られている。特殊なものとしては土鉢が出土している。



写真1 発掘風景



写真2 2号住居跡遺物出土状況



写真3 2号住居跡



写真4 2号住居跡遺物出土状況

3. 宇津谷諏訪神社の石鳥居

所在 地 双葉町宇津谷1016

調査 原因 文化財保護事業

調査 期間 平成12年11月6日

調査 主体 双葉町教育委員会

担当 者 高須秀樹

宇津谷村（現双葉町宇津谷）の村社で、現在の石鳥居には銘などが無く年代は特定できないが、地元の人などの話から江戸時代に建立されたものとみられている。この鳥居から門をくぐったところに半ば埋もれた状態で石鳥居の一部が放置されており、現在の石鳥居が建立される前の旧鳥居である可能性が高いことと、近年その残骸が散逸していることから、現状を記録にとどめる必要性から今回の調査となつた。

諏訪神社は地元では諏訪大神社と呼ばれ江戸時代は村社として幕府から御朱印領が与えられていた。『甲斐国志』には「御朱印社領一石九斗余、社地五千四百六十坪。社記ニ曰ク、地主神ヲ保坂明神ト云ウ。（中略）保坂（總坂）ノ庄内ノ諸神ヲ本宮ニ配シ祀り、保坂ノ總鎮守倭文ノ神社十五社大明神ト称ス。建保五年（1217）、元亀二年（1571）ノ棟札アリ。又祠中ニ上円頭ク下底平ニシテ長サ一尺五寸許ノ石ニ倭文ノ神社其ノ背後ニ大同二年（807）ト刻スルアリ」とある。

古代の總坂牧の南端に位置していたのか、古くから神社が存在したと思われる。また官牧が衰退した鎌倉時代以降は總坂總社として、このあたりの中心的な神社として、現在の石鳥居にも「總坂惣社」という名称が掲げられている。

『甲斐国志』にある建保5年（1217）の棟札は「倭文神社保坂大明神御修復」（後略）とあり、元亀2年（1571）のものは「大旦那武田信玄公再建立」とあり宮大工の名も記されている（この他に數点の棟札もあり）。

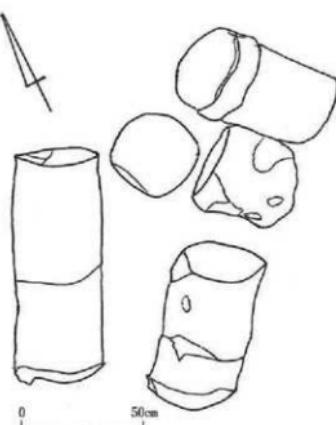
また御神体として祀られている「倭文神社 大同2年（807）」と刻まれている石柱は、長さ42cm、径20cmで绳文時代中期のものと思われる。大同2年という年代は、「古い時代のもの」という意味で使われることが多く、大同2年に刻まれたという根拠は乏しく、いつこの神社に持ち込まれたのかは不明である。

調査はまず、埋もれている部分の土を取り除き、現状を記録にとどめた。残念ながら柱の一部と柱上部の台輪が確認されたのみにとどまり、銘なども確認されなかつた。遺物は少なく、全体の大きさは推定できないが、柱



の径は38cmで現在の鳥居とほぼ同じである。

今回の調査は、残念ながら鳥居の規模や年代等の特定はできず、現状を記録にとどめるにとどまつたが、地域や氏子の方には、失われつつある地域の文化財保護に対する関心を高めることができたことは一つの成果であったと思う。



4. 寺前遺跡

所 在 地 明野村上神取字寺前
調査原因 県営は場整備事業
調査期間 2000年4月1日～12月28日
調査面積 73,000m²
調査主体 明野村埋蔵文化財センター
担当者 佐野隆 秋山圭子 大山祐喜 川道亨
高田賢治 内藤かおり



寺前遺跡では、平成11年度から継続して発掘調査が実施された。平成11年度の調査成果は平成11年度年報を参照されたい。

調査は、遺跡を1区から13区に分割し、担当者6名が調査区単位で分担し、実施した。平成12年度は、5区、6区、8区、9区、10区、11区、12区、13区で調査を実施している。

平成12年度は、遺跡の南半分を調査し、6区、10区および13区で縄文時代前期中葉から後葉の集落跡が、5区および10区で縄文時代中期末葉の集落が検出された。また、全域で平安時代の堅穴住居跡、掘立柱建物跡、土坑が検出されている。

縄文時代前期中葉の集落

縄文時代前期中葉の集落は、黒浜式併行期の甲府盆地周辺から八ヶ岳西麓域に分布したと考えられる「駿遊堂Z3式」土器を伴う住居跡10軒程度が検出されている。

住居は、円形もしくは長楕円形で、主柱穴は2～6本程度で、壁際には小ビットが多数検出される例もある。検出された住居は地床炉を有する例が多いが、大型の住居では埋甕炉を有する例もある。周溝が検出された例が多く、拡張、建替えを繰り返した住居では、2～4本程度の周溝が検出されている。住居覆土および床面上から出土する遺物は概して少量である。

住居は、10区から6区にかけて疎らに分布するが、1軒のみが2つと検出される場合と、2軒程度が重複して検出される場合とがほぼ半分ずつであった。1軒のみが検出される場合は、住居は例外なく小型で、直径2mから3m程度であった。一方、複数軒が重複する場合は、直径5m程度の大型の住居とおしが切り合う傾向にあり、そうした住居では拡張、建替えの回数も多い。

駿遊堂Z3式期と明言できる土坑は検出されていない。

縄文時代前期後葉の集落

諸磯式期集落は、6区、11区および13区に分布する。諸磯a式土器は、土坑および遺構外でわずかに出土するのみで、この時期の住居跡は検出されていない。集落の主体は、諸磯b式期から諸磯c式期にかけての住居約50軒と土坑である。

住居跡は、4m前後の規模が最も多く、いずれも埋甕炉を有するが、諸磯c式期の住居では住居中央に溝60cmの深い掘り込みを設け、焼土が検出されない例もみられた。4本から6本程度の主柱穴を有し、周溝が検出されている。

住居は、13区から11区、6区にかけて環状に配列するよう見え、諸磯c式期の住居はこの環の内側に位置する傾向がある。諸磯b式期の住居が数軒単位で激しく重複し合いながら分布するのに対して、諸磯c式期の住居は、せいぜい2軒が切り合う程度である。住居軒数は、諸磯c式期が少ない。

土坑は、径80cmから1m程度で、完形の石皿もしくは石皿破片が出土する例、深鉢の胴下半部が礫とともに出土する例が多数みられた。浅鉢が出土した土坑は数基と少ない。土坑は住居と激しく重複しながら、環状に並んだ住居の内側に分布するように見える。

焼けた小礫が多数出土する、集石土坑も50基ほど検出されている。集石土坑は、その形状からいくつかの種類に区分される。土坑が深く、焼けた小礫でびっしりと埋まり、焼土粒子や炭化材小片が覆土に混じる例、深い掘り込みを有する例、焼けていない人頭大の礫を伴う例、覆土上層のみに焼けた礫を有する例などである。いずれも集石土坑も出土遺物は少ない。

以上のほか、住居覆土で出土した赤色顔料を含めた深鉢底部、土製鏡、土偶、土製けつ状耳飾が出土している。

縄文時代中期末葉の集落

曾利II式期から曾利V式期にかけての住居跡約30軒と

土坑が5区および10区で検出されている。住居は環状に配置し、この環の南東部で土器捨て場が検出されている。5区西端では、1間×2間の方形柱穴列が3棟が検出されている。土坑は、住居と重複しながら分布しており、環状の集落の内側深くにまでは分布していない。

平安時代の集落

平安時代の遺構は遺跡全域に分布しているが、特に10区では大型の住居と掘立柱建物跡が集中し、綠釉陶器、鍾と思われる石製品、灰陶陶器を多数有する住居などが検出された。10世紀から11世紀頃の遺構が多いと思われる。

寺前遺跡では、平安時代の住居覆土から焼けた礫多数をともなう浅い掘り込みが3箇所で検出されている。うち1箇所では、焼骨片も出土している。5区および10区では、灰陶壺を正位に埋めた小ピットが検出されており、類例の少ない山梨県内の平安時代火葬墓を考えるうえで、貴重な事例になる可能性があろう。



寺前遺跡全体図



縄文時代前期中葉の住居



縄文時代前期後葉の住居



集石土坑



縄文時代前期後葉の土坑

5. 中原遺跡

所 在 地 明野村小笠原字中原

調査 原 因 営農活動

調査 期 間 1999年12月20日～2000年3月31日

調査 面 積 637m²

調査 主 体 明野村教育委員会

担 当 者 秋山圭子・川道亨

中原遺跡は塩川の河岸段丘上で、北は南沢川、南は正樂寺川により形成された扇状地上に立地し、標高は約467mである。遺跡は茅ヶ岳山麓から塩川に向かってひらけるこの扇状地のほぼ中央に位置し、周辺にも広く分布すると思われる。また、その北東側では平成9年度に調査された中原遺跡、南側には穴塚古墳が所在する。

遺跡からは、縄文時代中期後半の住居跡7軒、後期前葉～中葉の住居跡1軒、古墳時代前期の住居跡2軒、平安時代の住居跡1軒、中世以降の配石遺構5基、溝5条、土坑群が検出され、面積に対して密度の高い遺跡であった。しかし耕作により遺構上層はほとんど削平されていた。

縄文時代中期後半の住居跡7軒は、曾利III～IV式期のものである。規模は平均5m前後の円形に近いプランで、柱穴はすべての住居跡が4本柱穴であった。周溝はP J 11号住居跡をのぞいてすべての住居跡がほぼ全周し、P J 1・7号住居跡においては周溝内に小穴が確認できた。

炉はすべて方形石囲い炉であったが、炉に付随する施設が際立っていた。炉の北東コーナーに副炉を有するP J 1号住居跡、炉の南東コーナーに小さな立石を有するP J 7号住居跡などの特殊な遺構も検出された。またP J 1・6号住居跡では、方形石囲い炉に接して南側から地床炉が確認され、この時期これらが北巨摩郡地域に分布することを再認識する一資料である。またP J 7・10号住居跡の方形石囲い炉南側には、炉に対してコの字状にひらいた溝状構造が検出された。土層断面観察などからも住居跡の重複の痕跡とは考えられず、明らかにこの住居跡の炉に付随する施設である。この遺構は他に類例はなく、用途不明の遺構である。P J 11号住居跡の方形石囲い炉では、東側炉石の下にかませるように打製石斧が出土した。炉構築時に儀礼的行為が行われたのだろうか。埋甕は南側を削平されているP J 2号住居と、調査区外のため検出できなかったP J 11号住居をのぞき検出されている。また、波状口縁で底部穿孔の屋外埋設土器が1基確認された。



遺物は土器群、石器類の他にP J 7号住居跡の柱穴内から出土した土偶頭部やヒスイに似た蛇紋岩類の原石などが出土している。また土製耳飾も表面採集されている。

縄文時代後期前葉～中葉のP J 9号住居跡は出土遺物が少なく、また調査範囲も少ないとから詳細は不明である。これとほぼ同時期と考えられる配石遺構5基、屋外埋設土器1基、土坑群が検出されている。

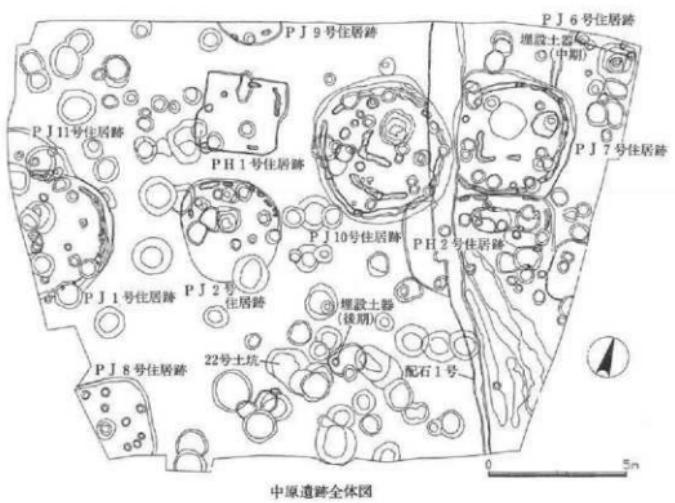
P J 8号住居は床から数cm浮いた状況で炭化材が検出された焼失住居である。出土遺物が少なく時期決定は難しいが、古墳時代前期であるP H 2号住居跡とほぼ同時期ではないかと考えられる。

縄文時代中期のこの遺跡には、副炉のある住居跡や石囲い炉の南側に地床炉を持つ住居跡など、特徴的な住居跡がいくつか見られる。これらの炉は、煮炊きという日常性を超えた別の機能を持ち合わせていた可能性が考えられる。また炉の南側にあるコの字状の溝も、今後類例の増加を待ち、機能の検討をしていくべきであろう。

本遺跡は、「炉」という一個面から縄文時代中期を語るうえで好資料となるであろう。



配石 1号



中原遺跡全体図



PJ 1号住居跡



22号土坑



PJ 1号住居跡炉（右隅に副炉）



PJ 7号住居跡炉（右隅に立石）

かにさか いせき
6. 蟹坂遺跡

所 在 地 山梨県北巨摩郡須玉町字穴平1100

事 業 名 ニュミラプロ本社第四棟建設

調査期間 試掘 平成12年4月11日～25日

本調査 平成12年5月1日～19日

調査面積 約2400m²

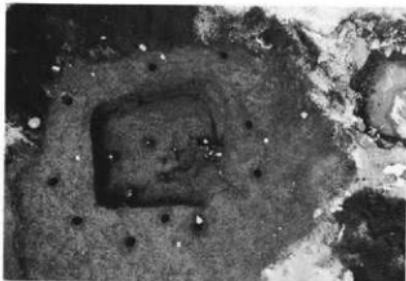
調査主体 須玉町教育委員会

調査機関 特定非営利活動法人文化資源活用協会



本遺跡は須玉川右岸の河川段丘上に立地し標高は588mである。若神子～津金線の県道際、南北に細い約500m²の田の耕作土の下は礫が厚く堆積し遺構を検出することは出来なかった。出土した遺物は縄文時代の土器片から近世に亘る陶器、磁器の小破片が散逸的に収集されたに過ぎない。主たる建物が立つ敷地内を調査した結果、10世紀後半から11世紀初頭に位置づけられる隅丸方形の竪穴式住居跡と、カマド等の付属施設を伴わない隅丸方形

の竪穴遺構が検出された。「卯」と墨書きされた内黒土器杯が出土した隅丸方形の竪穴住居跡、3号住は10世紀第1四半期から第3四半期に位置づけられる。他には2号住の北側4.5m距てた位置から、南向き3間×2間の純柱式建物跡が検出された。又、3号住の南側から東西に延びる暗渠が検出されている。その規模は幅40cm、長さ13mが測られた。二段の袖石の上に不整形で扁平な石が蓋石として用いられ水路の幅は12cm、深さ10cmである。



1号住居跡



1号住居跡　杯出土状況

かみこよういせき 7. 上小用遺跡（第6次調査）

所 在 地 北巨摩郡白州町鳥原地内

調査原因 煙地帯総合整備事業

調査期間 2000年4月5日～8月3日

調査面積 654m²

調査主体 白州町教育委員会

担当者 杉本 充・五味孝広



参考文献

白州町教育委員会 1989 「牧来石民部館跡」

白州町教育委員会 1990 「牧来石民部館跡」(第2次)

白州町教育委員会 2000 「鳥原平遺跡群1」

本遺跡は、明石山脈の北部、甲斐駒ヶ岳の前山群を構成する巨摩山地東麓に位置し、1km程東を北西から南東に流れる釜無川が形成した河岸段丘高位面に立地している。この段丘面（以下鳥原平）の北側は流川に、南東側は松山沢川に削られ、急な段丘崖となっている。現況は、畑及び遊休桑園である。

鳥原平では一面に中世の遺物が散布しているが、段丘の南側には绳文時代中期の遺物が濃密に分布しているため古くから遺跡の存在が知られている。昭和63年度・平成元年度と平成9年度に遺跡範囲と遺構確認のため試掘調査が行われ、平成10年度から開発に伴う本調査が行われている。

本年度の調査においては、中世の竪穴状遺構3基、約40基の土坑、ピット群、溝状遺構1条、集石等が検出された。竪穴状遺構と集石には焼土が伴う。



写真1 集石



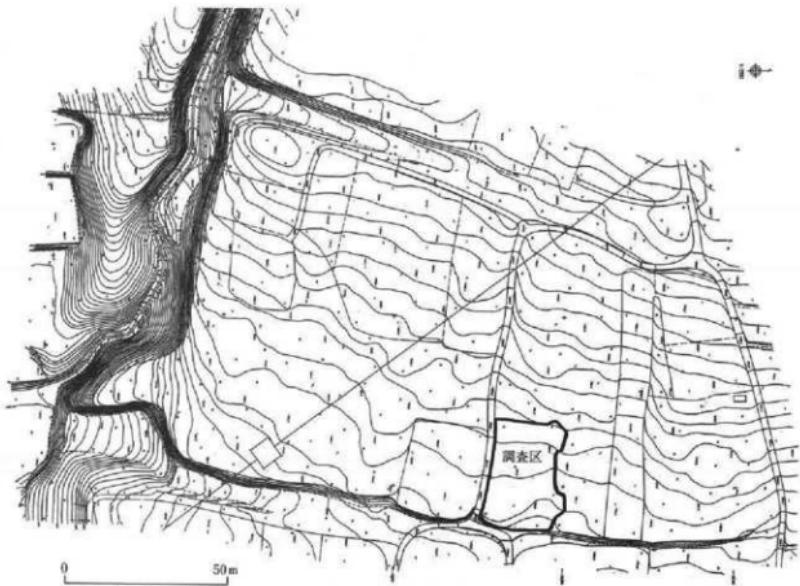
写真2 竪穴状遺構



写真3 溝状遺構



写真4 ピット群



第1図 調査区位置図

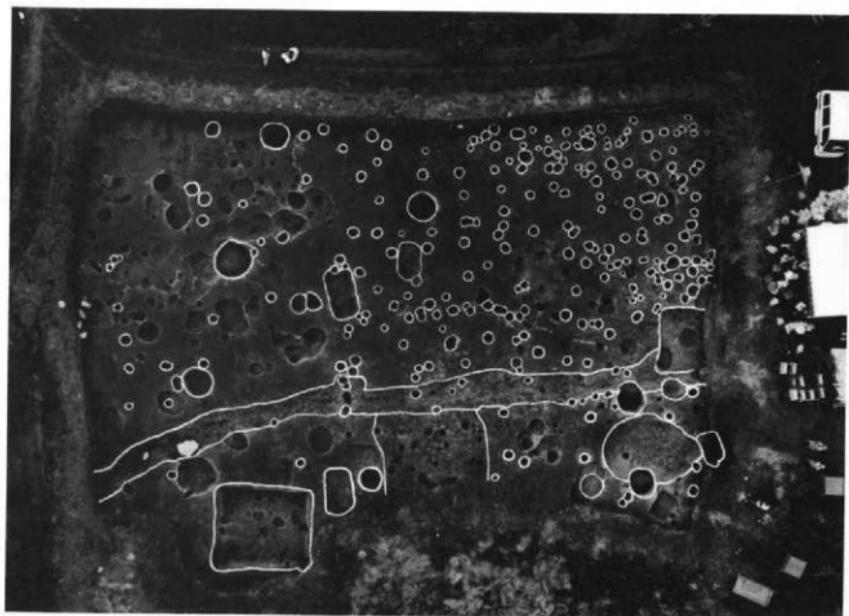


写真5 空撮

8. 向原遺跡

所 在 地 武川村黒沢1762-3

調査原因 民間開発

調査期間 5月12日～11月8日

調査面積 2500m²

調査主体 武川村教育委員会

担当者 平山恵一

向原遺跡の概要

向原遺跡は、北に黒沢川、南に小武川と二つの東西に流れる河に挟まれた台地上に立地している。向原遺跡の北側の台地には黒沢川を挟んで大武川によって形成された大規模な河岸段丘が存在し、その河岸段丘上には縄文時代をはじめとする様々な遺跡が立地している。中でも実原A遺跡においては主に縄文時代中期初頭五領ヶ式期を中心とする遺構が、黒澤遺跡には縄文時代前期、縄文時代中期後半曾利式期を中心とする遺構がそれぞれ過去の調査によって検出されている。また黒沢遺跡には、敷石住居が検出されており、また昭和57年調査の向原遺跡においても縄文中期後半の住居群が検出されていることから、黒沢川を挟んでは同時期の集落が存在していた可能性があり、当時における二遺跡間の関わり合いがどのようなものであったのか非常に興味深いところである。

発掘調査へ至るまでの経緯

向原遺跡は、昭和50年度の武川村教育委員会によって分布調査が行われ、そのときに参道のカット面により数点の縄文後期土器片が人頭大の焼石數点とともに検出され、埋蔵文化財包蔵地として認知される過程をもつ。また昭和59年には村史編纂事業に先立って今年度調査区より西側の松林の中において発掘調査が行われており、その際には縄文時代中期中葉から後葉にかけての住居が7軒、弥生時代の住居が1軒、平安時代の住居が3軒確認され、黒沢川に沿った南の段丘上に縄文時代から歴史時代の各時期にわたって集落が営まれていたことが知られている。

今年度発掘調査が行われた調査区は、平成6年度に民間開発に先立って試掘調査が行われた際、集落の存在が確認され、平成10年度から発掘調査が行われている。今年度の調査で3次を数える。去年度の調査では、縄文時代中期中葉から中期後葉にかけての集落の一部が確認され、住居が13軒確認された。この調査の結果、向原遺跡は各時期の集落が広範囲にわたって分布していることが



確認され、また縄文時代草創期の尖頭器が遺構外から出土し、向原遺跡の立地する小武川と黒沢川に挟まれた段丘上には、昭和59年度の調査結果以上に長期にわたって人々の生活が営まれていたことが確認された。その他向原遺跡からは、縄文時代中期中葉の住居から完形の状態の土器や、時期が確定できないが落とし穴も検出されている。

今年度の調査の概要

今年度の調査区域は去年度行われた調査区の西側と南側にある。西側の調査区においては北西に向けての傾斜がやや急となっていることもあり、遺構はほとんど確認されなかった。南側の調査区は去年度の調査区に比べ地形的に平坦であり、多数の遺構の検出が予想された。南側の調査区において検出された遺構は縄文時代前期前半の住居が1軒、縄文時代中期中葉井戸尻式期の住居が2軒、中期後葉曾利式期の住居が1軒、土坑が45基検出された。また遺物に関しては現在整理中であるため、今後変更される可能性があることをあらかじめお断りしておきたい。

14号住居

直径約7m、掘り込みが35cmほどあり、遺物量も豊富なことから比較的の良い堅穴住居址である。焼土が住居中央付近2ヶ所に確認され、片方の焼土には炉の一部と思われる川原石が検出された。Pitも多数検出されており、またそれらが住居中央と思われる焼土から放射状に2対になって配置されているものも確認されることから、14号住居は建て増しされた可能性を指摘することができる。住居の時期は出土遺物から見て、縄文時代中期中葉井戸尻式期であろう。

15号住居

調査区の東端にあり住居の約3分の1が調査区に切られている住居である。直径約7m、掘り込みが30cmほどあり、遺物量も比較的豊富であることから現りの良い堅穴

住居址であると言えよう。炉は石囲炉で、炉の中に焼土はほとんど確認されなかった。住居内にpitは10基確認されたが、土坑も含まれており、住居に所属するpitは7基であると思われる。住居の時期は縄文時代中期後葉曾利式期である。

16号住居

17号住居と重複関係にあり住居の形態は隅丸方形を呈す。長軸は約6mほどと思われる。床面を誤って掘りすぎてしまったためか、焼土が床面よりわずかに高い箇所で検出された。炉は地床炉であったと思われる。Pitは他の住居に比べ細く、また浅い。並び方も不規則であるため、柱穴とも断定しにくいのだが、6本確認できた。遺物は破片資料がわずかのみであるが、縄文時代前期前業のものであると思われる。

17号住居

径約6m、深さ30cmの比較的残りの良い住居である。焼土や石囲炉が検出されなかつことから、炉を持たない住居と思われる。遺物量は豊富である。時期は縄文時代中期中葉井戸尻式期であると思われる。

土坑においては47基確認された。土坑は今年度の調査区の北東側に偏って検出され、昨年度の調査区とあわせると所謂縄文時代中期の環状集落内に存在する土坑群にあたることや、破片資料が多いが遺物も出土していることから当時の墓坑群にあたると思われる。また調査区最西端から時期が判然としないが集石を伴う土坑が2基確認されている。以上が今年度向原遺跡発掘調査の概要であるが、今年度の調査によって向原遺跡の様相がさらに明らかにされていったのではないだろうか。

まずひとつに向原遺跡も他の縄文時代中期中葉から後葉にかけての環状を呈する集落と同様の形態をなし、集落の中央にあたる広場と思われる場所には、墓域と思われる土坑群が存在するようであるということがあげられる。

ふたつ目に16号住居のような縄文時代前期の住居が向原遺跡において初めて検出されたことである。縄文時代前期の住居は黒沢川を挟んで北の台地上に存在する黒澤遺跡においても確認されており、今後黒沢川を挟んだ二遺跡間の縄文時代前期の住居に関してその関係を検討していく必要があるだろう。また今後の向原遺跡の調査においても縄文時代前期の遺構の検出が予想され、縄文時代前期の向原遺跡の様相も慎重に検討していくべきであると思われる。

最後に向原遺跡の出土遺物についてだが、去年度から向原遺跡の発掘調査において唐草文系の土器群の出土が目立つ。まだ整理中であるため遺構単位の唐草文系土器の出土状況など詳細について、明言することはできないが、においてそのような特徴があげられることを報告しておきたい。武川村は中・南信地方を中心に分布する唐草文系土器と甲府盆地を分布の中心とする曾利式土器の境界線付近に位置し、向原遺跡においては両方の土器形式が出土している。以上のことから今後唐草文系土器群と曾利式土器群の関係についても見ていく必要があるだろう。

また今年度の向原遺跡では、社会教育の一環として夏草道中などの小学校高学年を対象とした体験発掘も2度行われた。2度の体験発掘はどちらも甚だ盛況であり子供たちが暑さを忘れ一心に掘り、土器の破片を見つけては目を輝かせて見せに来ていたことが印象深い。「体験発掘により子供たちに埋蔵文化財を通して自分の住む市町村の自然や歴史に興味を持ってもらう。」これが体験発掘のテーマであったが、子供たちの熱心に掘る様をみていれば、ある程度の成果は得られたのではないかというのが正直な感想である。



14号住居遺物出土状況



14号住居発掘



16号住居完掘



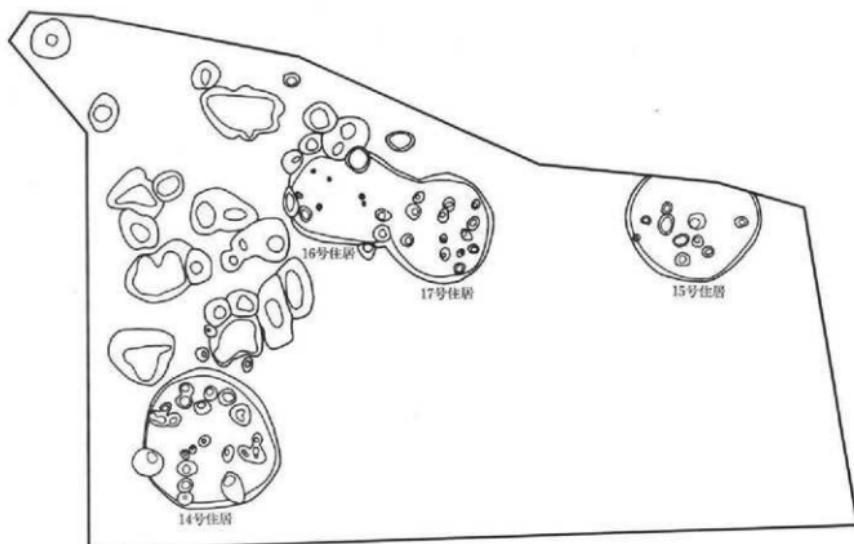
17号住居完掘



17号住居遺物出土状況



17号住居内pit遺物出土状況



平成12年発掘調査区全体図 (S=1:250)

9. 史跡谷戸城跡及び周辺遺跡

所 在 地 ①大泉村谷戸字城山 ②谷戸2612

調査原因 ①史跡整備に伴う遺構確認調査

②保存目的の学術調査

調査期間 ①2000年7月3日～12月28日

②2000年3月22日～4月13日

調査面積 ①970m² ②48m²

調査主体 大泉村教育委員会

担当者 渡邊泰彦・伊藤公明

① 3年目の調査となる今年度は、一の郭、二の郭、帶郭、四の郭の調査を行った。調査方法はこれまでと同じく、公共系座標を基準とした4m四方のトレントを設定して行い、必要に応じて拡張した。

一の郭は、調査に先立つ文化庁との協議の中で、谷戸城の主郭であることから、面積の半分を未調査部分として後世に残すことが望ましいとの指導を受け、市松模様状にトレントを配した。

現在、郭内は平坦であるが、ローム面まで掘り下げる郭の北東半分と西南半分でレベル差が生じた。北東部分では表土直下、西南部分では50～60cmの深さでローム面に達し、i-7-2で北東方向からなだらかに傾斜している様子が認められたことから、低い棚状に2つの平坦面が存在すると考えられる。郭南西端のi-7-4において一の郭を囲む土塁とローム面の関係を調べたところ、土塁がローム面直上に築かれていることが確認されたため、この棚状の地形が城として機能していた当時の姿と考えられる。郭南側の土塁は現地表からは低く見えるが、ローム面に立つと遮蔽物としての機能を十分果たす高さとなっている。しかし、崩落した可能性も否定できない。

また、西南部分に含まれる中でも郭中央寄りのトレント(i-6-2・4)からは、表土下20～30cmの深さで寛永通賀が16枚出土している。その上層は整地層と見られるので、八幡神社の建立を契機として江戸時代に整地されたものと考えられる。

その八幡神社跡ではピットと土坑が集中して確認された。ピットは21基確認されたが、建物跡を推定できるような配列にはならない。j-4-4では17号土坑から内耳土器とかわらけの破片が出土しているが、その西隣の18号土坑からも同じレベルで同一個体と考えられる縄文土器が出土している。その他、h-6-2では土星より茶白と石白の破片が、j-6-4では径80cmの土坑内(19号土坑)より50cm大の石が出土した。



二の郭は一昨年に続く2度目の調査で、郭南半と出入り口部分を対象とした。郭南半は一昨年の北半の調査時と同じで擾乱がひどく、遺物は内耳土器・かわらけ・茶白等が出土するものの、元位置を留めているとは考えられない。今回は柱穴プランを確認することはできなかつたが、郭南東隅のe-7-2において2基の竪穴状遺構を確認した。両者とも擾乱により上部を削り取られており遺存状態は悪い。北に位置する1号竪穴状遺構は、不整形方の竪穴の西辺に半円形の土坑が接続している。南北約130cm、東西約120cm、確認面からの深さは最深で約30cmを測り、軸(半円を2分割する線の方向)は東西方向にある。南の2号竪穴状遺構は一部を確認したに過ぎないが、平面形は1号竪穴を更に大きくしたようなものと考えられる。半円の掘り込みは東壁に接続し、軸は北東～南西方向にある。両者に共通して、方形竪穴と半円土坑の底面にはレベル差があり、後者が15～20cm高いので階段状となっている。これらの遺構は同じ目的で掘られたものと考えられるが、その目的、両者の時間差、すぐ近くを巡る空堀との関係等、多くについて検討を要する。

二の郭出入り口(j-2-3・4)は、これまでの地中レーダー探査によって土橋状の構造物があることを指摘されていた部分である。二の郭北側に位置し、土塁内側を巡る空堀を掘り残して土橋としたもので、上幅約250cmを測る。しかし、この前面には土塁が築かれているため、郭外への直線的な通行はできず、土橋からはクランク状に土塁西端を抜け、郭の内と外を隔てる斜面に設けられた緩傾斜の小道を下るルートが考えられる。よって、現況で確認できる遺構とこれまでの調査結果から考えると、二の郭と帶郭の往復には土塁を越えるしか方法がない。空堀は上端幅350cm、底部幅120cm、勾配約40°を測るが、これと重複して幅6mの浅い掘り込みが認められる。このため、土橋上面は二の郭の面より50～60cm低い。空堀の断面には、浅い掘り込みの底部に当たる位置に地業層と思われる硬い砂質土の層が見られたことから、当初は



平成12年度調査区全体図 (S = 1/500)

深い空堀→浅い空堀という順序で堀を掘り直し、地業層によって堀底の形を整えたと判断した。しかし、この地業層が空堀の南半分にしか認められないこと、これまでの調査では空堀の重複という事例はなかったことから、通常となる土橋を隠し、防衛を固めるために一段低くしたのではないかと考えられる。この出入り口部分では、表土下より内耳土器の破片が多量に出土したほか、土橋上から鉢皿の破片が出土している。

帝郭は昨年に統合調査で、空堀2本と土塁下の掘り込みを確認し、帝郭外縁の土星の断ち割り調査を行った。

空堀は東西に1本ずつ、いずれもその起点部分を確認し、二の郭の土星に沿ってその外側を巡っていると考えられる。西の空堀（a-1-1）は二の郭と帝郭西側斜面とを隔てるもので、調査部分を起点として東に延びる。確認面からの深さは最深で90cm、上幅400cm以上、底幅300cm以上、勾配は東法面で60°、北法面で40°を測る範囲である。最深部は底部北端にあり、南（二の郭側）に向かって非常に緩い角度で上っていく。南壁では黒色土と黄褐色土が薄く互層に堆積している様子が観察できる。覆土中より鉢皿の破片が出土しており、土橋上から出土したものと接合した。

東の空堀は昨年調査したc-1-3の西半分に当たり、これより西に延びる。起点部分を50°の勾配で掘り込み、表土下20cmより下層にローム土による厚さ40cmの地業層が見られる。このような層は二の郭内側の空堀に共通して見られたものであったが、これまでに述べた、土橋付近の空堀と西の空堀では認められなかった。帝郭でのこれら2本の空堀の発見から、両者の間が約25m空き、その部分だけ背後にある二の郭の土星が若干高くなっていることが確認された。

上星下の掘り込みはb-1-3、c-1-4で確認された。昨年度の年報で報告したc-1-3東半での「土手状の掘り残し」はこの続きである。確認面からの深さは30~40cmを測り、底部は平らである。掘られた目的ははっきりしないが、土星築造前のものであることは確かで、土層の観察からは上星基底部の土留めの役割を果たしていると考えられる。この他、2本の空堀の間を埋めるように、ごく浅い格円状の掘り込みがあるが、これについても時期、目的がはっきりしない。

帝郭外縁の土星調査はb-1-1、c-10-1・4、c-10-3の3地点で行った。c-10-3ではローム土も使用して上星を築いているに対し、他の2地点では黒色土主体で、ローム土層は認められなかった。現況ではc-10-3辺りを境として、その西側では土星北側の傾斜が若干緩くなり、スロープ状に四の郭へ至っている。これら土の

違いと土星の形の違いが関連しているとすれば、造り替えた可能性も出てくる。

四の郭は昨年に続く調査であるが、城に関係する遺構・遺物は確認されなかった。

② 周辺域の調査として、谷戸城南に広がる水田部分の調査を行った。地形は北から南へ傾斜しており、段状に水田が存在する。調査は城内と同じ4m四方のトレンチを東西に3つ設定して行った。

調査の結果、平安時代の住居跡1、溝（水路跡）2、土坑1を確認した。住居跡は西トレンチで確認されたが、大部分はトレンチの外に及ぶ。南北200cm以上、東西360cm以上あり、カマドは東壁中央やや南寄りに設けられている。水田の造成時に削平されており確認面から床面までは10cm程しか無いが、遺物はカマドの前面とそこから約200cm西側の住居南駄近くに集中した。床面からは3基の土坑が確認され、カマドに向かって右脇、住居跡南東コーナーに掘られた1号土坑は南北70cm、東西125cm、確認面からの深さ約30cmを測り、覆土中より拳大の石が多く出土した。また、住居跡南東コーナーから南に70cm離れたところに径20cm、深さ15cmのピットを確認した。壁外柱穴の可能性もあるが、この1基だけであるので不明である。遺物は甲斐型土器、黒色土器、ロクロ窯等の破片が出土しており、甲斐型土器の特徴からXI~XIII期の時期と考えられる。

溝は東西に並ぶ3つのトレンチ全てで確認された。北東から西南方向に流れていたもので、隣接して2本存在し、北側のものは大量の砂と石、南側のものは底に入頭大の石が集中し、その上に黒色土と黄褐色土が堆積している。新旧関係は南のはうが新しいと考えられ、流されてきた調文土器の破片が多く出土している。



一の郭（南から 手前 I - 7 - 2）



帯郭 土塁下の掘り込みと空堀（東から）



一の郭 j - 4 - 4 (西から)



二の郭出入り口 j - 2 - 3 (南から)



谷戸2612 溝（水路跡か）検査出状況



帯郭 a - 1 - 1 (東から)



谷戸2612 平安時代住居跡 (東から)

10. 蔵原東久保遺跡

所 在 地 北巨摩郡高根町藏原字東久保860番地外
調査原因 広域農業振興整備事業
調査期間 平成12年8月21日～平成12年12月15日
調査面積 約2000m²
調査主体 高根町教育委員会
担当者 雨宮正樹

当遺跡は、八ヶ岳南麓の標高約648mを測る、須玉川の一分支である西川により開削された高台に位置し、南北に延びる尾根状の台地の南に面する緩傾斜地上に立地する。ここより西側に約50m離れたところに市民農園整備事業に伴い発掘調査された宮の前遺跡がある。この道は、国道141号通称箕輪バイパスの新田大林より分岐して西に向かい、大坪原を経て中藏原の各集落内を通り抜ける、平成12年度の事業分としては上記の市民農園東に位置する遺構密集地帯の調査区域であった。この事業地内は水田（は場整備事業により調査・整備済）と山林で遺跡の有無が確認できないことから、事業に先立ち平成11年2月から3月にかけて山林を対象として試掘調査を行った。これによると新田大林、大坪原からは遺物等の出土は見られなかった。この農道は箕輪バイパスより市民農園までをほぼ一直線で結ぶことから上記の3地点はほぼ同一標高上に位置するが、遺跡が確認されたのは、藏原のみであった。このことは遺跡が所在する場所、しない場所の意義的回答を示す事例であろう。検出された遺構は、平成12年12月現在のところ縄文時代中期中葉の住居跡30軒、中期後葉の住居跡35軒、単独の埋甕5基、土坑約400基、平安時代の住居跡3軒がある。調査に先立ち予定地内のほぼ半分の表土除去を重機により行ったが、遺物包含層が非常に厚い上に表土が薄いことから、慎重に表土除去を行った。その結果表面上及び表土中より拳大から人頭大の礫が散乱している状況が見られた。特に最高地点付近から密集した状況で検出されている。

遺構掘り込み面は表土に近い黒色土中からと思われ、より詳しく遺構の状態を把握するために、調査区内に2.5mピッチで合計10軒の、東西方向に幅50cmのサブトレントを設定し、遺構検出を行った。このことにより、調査地区内のほぼ中央部に最高地点があり、ここから東西両端に比高差約2mの傾斜がみられ、東側1/3と西側1/5から遺構は検出されず、丘陵上中央部から西側斜面に進むに従って、遺構は激しく切り合う状況が見られる。調査区域が東西に細長く遺跡全体の広がりは把握できてい



ないが、集落のほぼ中心に直径約40~50mの広場を有し、そこには土坑群と単独の埋甕を取り囲むかのように住居跡が配置された比較的大型の集落跡であると思われる。

検出された縄文時代の住居跡は出土する土器から井戸尻期から曾利期まで、実数及び分布状況については現在整理中であるため詳細は後に譲るとして、この前後の時期の遺構は確認されていない。しかし覆土上層面より、壙の内期の土器数片が出土している状況が見られることから周辺に遺構の存在が予想される。

確認された住居跡の概観は、掘り込み面の浅いものは比較的新しく、掘り込み面の深いものが比較的古いようである。

最も深く掘り込まれて確認された住居跡は、遺構確認面より約60cmほど下がった面において床面があり、柱穴はその面から1mほど掘り込まれ、両半分は調査地区外に延びるため詳細は不明であるが、6本確認されており、出土した土器から井戸尻期と思われる。

浅い面で検出されている住居跡は、壁の立上りは深いものでも20cm前後、浅いものは表土を除去した段階でがが確認され、遺物出土量も非常に少ないという状況であり、全般的に曾利期が該当するようである。

特記される遺物としては、土偶があげられるが、その中で1軒の住居跡内から土偶5点が出土し、その内の2個体は壺を抱える土偶である。その他にはほぼ完形の土器が數軒の住居跡内から30点ほど出土している。平安時代の住居跡については3軒検出されているが、残存状況の良好なものは1軒だけで、一辺約4mを測る隅丸方形で、遺構確認面から床面までの深さは約60cmを測り、東壁のほぼ中央部にカマドもほぼ当時のままの姿で検出されているが、遺構内外において遺物の出土は非常に希薄であった。検出された遺構は、一部の遺構を除いて非常に残りは良好であり、当時の生活状況を色濃く残していた。このことは、検出された縄文、平安時代以降の足

跡は近世の石祠と1枚ではあるが中世の鏡（永楽通寶）が出土しているのみであることから、その後ほとんど人の手が入っていないと思われ、各遺構は、現地表面とはほぼ同レベルにおいて掘り込まれていたと思われる。

当遺跡周辺は、中世において藏原一帯を治めていた支配者が寺に寄進したと言い伝えられていることから、中近世の開発から保護されていた場所であろう。

これらのことにより、東久保遺跡や宮の前遺跡を含むこの地域一帯は、大規模な遺跡包蔵地帯として、遺跡分布調査の時点においても確認されており、今後この道路による調査が西進することにより、八ヶ岳南麓の縄文時代中期の生活の一端がかいまみられると思われる。

11. 藏原前久保遺跡

所 在 地 北巨摩郡高根町藏原字前久保828番地-1

調査原因 個人住宅建設

調査期間 平成12年12月18日～平成12年12月29日

調査面積 約200m²

調査主体 高根町教育委員会

担当者 雨宮 正樹

当遺跡は、八ヶ岳南麓の標高約650mを測る、須玉川の一支流である西川により開拓された高台に位置し、南北に延びる尾根状の台地の南に面する緩傾斜地上に立地する。ここより西側に約50m離れたところに市民農園整備事業に伴い発掘調査された宮の前遺跡が、南側に約30m離れたところに広域當農田地農道整備事業に伴い発掘調査された東久保遺跡が所在し、この両側から取り残されたかのような、雜木林内より確認された。

調査原因は、個人住宅建設予定内の造成工事に伴い縄文時代の土器が出土したことにより、国・県の補助を得て調査を行った。

検出された遺構は、縄文時代中期中葉の住居跡2軒とほぼ同時代の土坑40基である。

遺構の残存状況は、予定地内が雜木林であったことから抜根等による深い掘り返しと、表面上の籠などの根を処理するにあたり、天地返しされたような状況がうかがうことができたが、深い掘り返しは全面的に行われた訳ではなく、木のあった部分とその周辺に限定されると思われる。



遺構の広がりは、調査区内全域に確認されるが、東に進むにしたがって減少する傾向がうかがえ、上記の2遺跡にはさまれて所在することから、これらの遺跡の一部と思われ、特に東久保遺跡の検出された遺構の状況から、直径約40～50mを測る広場の北の一角を示すと思われ、このことにより、東久保遺跡の環状集落の規模が判断できるものであった。

特筆される遺物は比較的少なく、土坑中より縄文時代中期の小型土製耳飾り1点、土偶1点、単独と思われる埋甕2基がある。

以上簡単に遺跡の概要を述べてきたが、未だ調査が終了したばかりの段階であるため、正式な報告は今後に譲るが、縄文時代中期の集落の一侧面を考察する上で貴重な資料であろう。

ひがしかぶら
12. 東 薩 4 遺跡

所 在 地 長坂町中丸字東薩

調査原因 中山間総合整備事業にともなう事前調査

調査期間 2000年4月3日～2001年3月31日

調査面積 175m²

調査主体 長坂町教育委員会

担当者 小宮山 隆

東薩4遺跡は、八ヶ岳南麓の小深沢川右岸の台地上に立地する。この台地は東側が小深沢川の段丘崖、西側は小深沢川支谷があり、台地からは10mほど低い水田面になっている。調査地はこの台地中央部のI区と、水田面に面したII区からなり、およそその海拔はそれぞれ793mと780mを測る。

周囲には縄文時代中期を主として、多数の遺跡が濃密に分布し、小深沢川左岸には縄文時代前・中・晚期、平安時代・中世の遺構遺物を多数検出した健康村遺跡が立地する(新宿区区民健康村遺跡調査団1994『健康村遺跡』)。

今回の調査は町道の改修工事によるもので、現町道に沿った細長い調査区の設定となった。そのため、遺跡の全体像を把握することはできないが、I区については遺物の散布状態から判断して台地上に展開すると予測される縄文時代中期の集落遺跡を南北に継続することから、当初多數の遺構の検出が期待された。しかし、調査の結果は縄文時代中期後半の住居址1軒、土窯8基、ピット5基、集石遺構1基の検出に留まった。II区では、台地上からの流れ込みと思われる縄文時代中期の土器片が検出されたが、遺構は確認されなかった。両地区で出土した遺物量は、土器・石器あわせて整理箱にして8箱分である。

住居址はI区のほぼ中央で確認された。覆土からは縄文時代中期後半曾利IV式の深鉢がほぼ完形で出土したほか、曾利式新段階の土器片が多數出土した。主柱穴と周溝を確認したが、炉などの施設は調査区設定の制約から確認できなかった。集石遺構はI区の北側で確認された。およそ1×0.5mの長楕円形を呈し、上部に打製石斧や凹石・磨石を含む拳程度の小標、下部には人頭大ほどの礫が配されていた。縄文時代中期後半の土器片も若干出土した。遺構の西側が比較的きれいな弧を描く礫配置であるのに対し、東側は現町道に平行するように礫が途切れることから、かつての町道造成時にあるいは削平されてしまった可能性もある。

この調査の報告は2001年度に行う予定である。



写真1 遺跡南方から八ヶ岳を望む

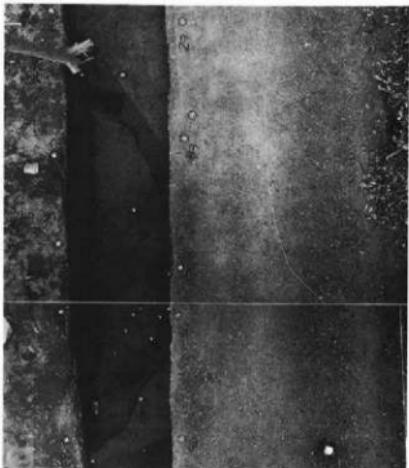


写真2 I区1号住居址



写真3 I区1号住居址内出土漆体

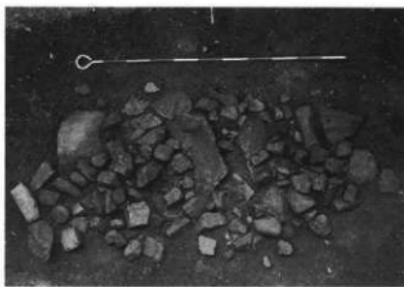


写真4 I区1号集石遺構



写真5 I区調査風景



第1図 I区遺構配置図

13. 中込遺跡

所在 地 長坂町大井ヶ森字横山

調査 原 因 民間企業宅地造成開発

調査 期 間 2000年 8月11日～9月28日

調査 面 積 320m²

調査 主 体 中込遺跡調査団

担 当 者 村松佳幸

中込遺跡の位置する長坂町大井ヶ森周辺は八ヶ岳のなだらかな裾野が広がり、落葉樹を中心とする広大な森林が広がっている。このなだらかな地形は、20～30万年前の八ヶ岳大噴火による山体崩壊で発生したと言われる蓮崎岩層を基盤とし、その上に弘法坂疊層がのり、さらにローム層がこれを覆って形成されている。八ヶ岳の山体崩壊によってできたと思われる標高差約20mほどの小高い山（いわゆる「流山」）が数多く見られ、中込遺跡は東西に並んだ2つの流山に挟まれた所に立地する。その両者の間を、小河川のひとつである古袖川が南下し、遺跡はその西側の流山から古袖川が形成した段丘面にかけて広がっている。平成12年に一部開通した八ヶ岳広域農道（通称レインボーライン）建設に先立ち、平成元年に山梨県埋蔵文化財センターが古袖川右岸の調査をしている。

平成元年の調査では、遺構は発見できなかったが、縄文時代草創期中頃の爪形文土器、早期末から前期初頭にかけての絡条帯压痕文土器、条痕文土器等、中期初頭の五領ヶ台式土器、中期中葉の藤内式土器、後期の土器が出土している。石槍・石鎌・打製石斧・横刃形石器・磨石・敲石・凹石等の石器も出土している。早期末から前期初頭の絡条帯压痕文土器は、輪の柔らかい絡条帯を使用して、直線と曲線を組み合わせた文様構成をしており、新しい段階の絡条帯压痕文土器の存在を示唆し、また、



長野県と関東地域とを結ぶ貴重な資料となっている。

今回の調査は、東側の流山の丘陵上に宅地造成開発が行われることになり、それに先立ち長坂町教育委員会が試掘調査をし、遺跡が丘陵上に広がることを確認した。平成元年の調査区とは古袖川を挟んで反対側になる。遺物出土地点が丘陵の頂上に限られていたため、そこを中心に調査区A区を設定した。また、A区の南側で掘削が及ぶ部分に関してB区・C区と2つの調査区を設定し、合計3区調査した。標高は約910mである。

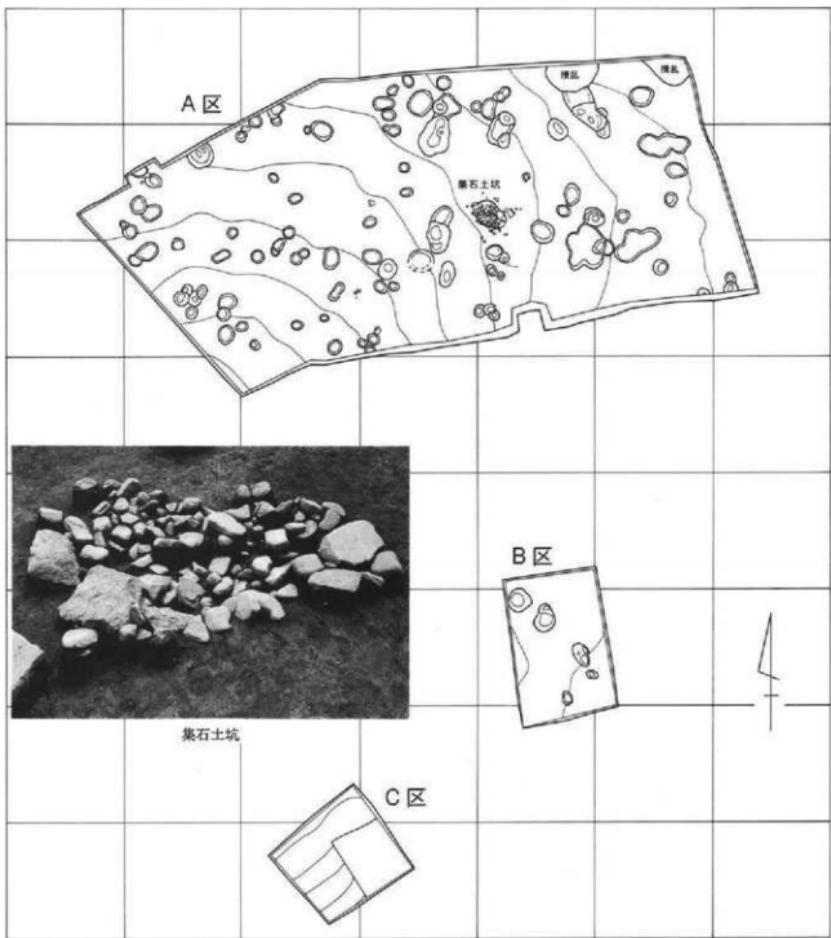
発見された遺構は、集石土坑1基、土坑103基、礫がまとまって出土した地点1ヶ所である。出土した遺物は、旧石器時代まで遡ると考えられる黒曜石石核・剥片、縄文時代早期と思われる土器、後期と思われる土器、石鎌・四石・磨製石斧・黒曜石片等の石器、平安時代以降の陶磁器等である。縄文時代早期後半と思われる土器は、表面に縄文が施されている。そして、ほとんどが織維を含んでいる。第2図1・3は帶状縄文施文土器である。高根町清里バイパス第2遺跡からも同様の土器が出土しており、そこでは種沢式に比定されている。本遺跡の出土土器も、押型文土器は伴出していないが、それと同時期と考えられよう。

集石遺構はA区の中央部から発見された。長軸方向約1.7m×短軸方向1.1mの範囲に、最大の礫を中心に密集していた。礫の下には掘り込みの浅い土坑があり、礫の一部はその土坑の壁に沿うように置かれていた。特に礫が火を受けた様子もなく、遺物も出土していないので、この遺構の性格・帰属時期は不明である。

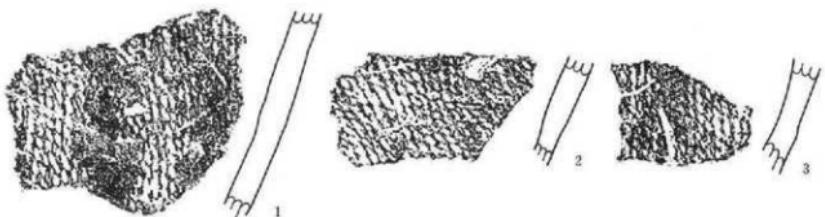
出土した土器は全て遺構外からの出土であり、各遺構から出土するものは礫だけで、時期決定はほとんど不可能である。出土土器も時期に幅があり、そこからの時期の特定は出来ない。しかし、中込遺跡の範囲が流山の丘陵上にも存在することが確認できた。前回の調査とほぼ同時期の土器が出土し、かつ、遺跡の性格もキャンプ地と想定できるような様子であることなど、遺跡周辺が移動生活の立ち寄り場所になっていたと考えられる。



中込遺跡作業風景



第1図 中込遺跡調査区全体図（グリッドは5mメッシュ）



第2図 中込遺跡A区出土土器（S=1/2）

14. 中原3058-1番地遺跡

所 在 地 小淵沢町字中原3058-1番地

調査原因 個人住宅建設

調査期間 2000年7月～8月

調査面積 193m²

調査主体 小淵沢町教育委員会

担当者 佐藤勝廣

立地と経過

中原3058-1番地遺跡は、八ヶ岳南麓の標高920m付近に位置する。遺跡周辺には湧水が多く、東側には西久保平沢、西側に和沢が流れ、小河川による開析で舌状台地となる。台地は幅200mほどの南向き緩傾斜地である。本遺跡群は昔から知られ、耕作中に縄文土器が多く出土した。昭和47年に中央道建設に伴う遺跡発掘調査が山梨県教育委員会によって行われた。調査で検出された遺構は縄文時代中期の住居跡で9軒確認され、その他16基の土坑がある。平成4年には小淵沢町教育委員会により甲府中央信用組合の保養所建設に伴う発掘調査が行われ、縄文時代中期後半の住居跡3軒が検出されている。

今回、長野県諏訪郡富士見町在住の小林力三氏によって個人住宅建設が計画されたため事前に試掘調査及び発掘調査を実施することになった。



試掘調査結果

試掘調査は開発対象地に計5本のトレーナーを設定し、遺構の確認を行った。調査の結果、縄文時代中期の住居15軒が検出された。表土から遺構確認面までの深さは、約50cmを測る。試掘調査終了後保護協議を行い、住宅建設地・他付属施設建設地のみ発掘調査をすることとなつた。

発掘調査結果

発掘調査は住宅建設地を中心に行い、縄文時代中期住宅跡3軒が検出された。3軒の住居跡は、いずれも丸味のある径4m前後の不整円形ではば中央部に石囲い炉を持つ。遺物は復元のできる縄文土器で他石器類も多く出土している。

15. 濱平2184-4番地遺跡

所 在 地 小瀬沢町字濱平2184-4番地

調査原因 個人住宅建設

調査期間 2000年7月

調査面積 67.07m²

調査主体 小瀬沢町教育委員会

担当者 佐藤勝廣



立地と経過

濱平2184-4番地遺跡は、小瀬沢町字濱平地内に所在し、標高850mの台地上に位置する。本遺跡の周辺には、総合グラウンド・総合体育館・海洋センターブール・屋内ゲートボール場等の体育施設がある。遺跡は昭和53年の埋蔵文化財分布調査の時に確認された。又、住民により縄文時代中期の土器が採取されている。

今回、植松和浩氏により住宅新築工事が計画され、教育委員会に遺跡の有無の照会があった。教育委員会では、工事設計書をもとに検討した結果試掘調査を実施する事となった。

試掘調査結果

試掘調査は、開発対象地に4本のトレンチを設定し、遺構の確認作業を行った。その結果、畑の耕作により削平が進んでいるため、遺構は確認されなかった。遺物は縄文中期の土器・石器が數十点出土した。

16. 竹原3749-1番地遺跡

所 在 地 小瀬沢町字竹原3749-1番地

調査原因 個人住宅建設

調査期間 2000年3月

調査面積 100m²

調査主体 小瀬沢町教育委員会

立地と経過

竹原3749-1番地遺跡は、八ヶ岳南麓にのびる久保台地のやや中央部、標高870mに位置する。本遺跡群は昭和62年の県営圃場整備事業で調査され、平安時代の鍛冶遺構を主体とする遺跡であることが判明した。今回、個人住宅建設が計画されたため試掘調査を実施した。

試掘調査結果

調査は住宅建設地を中心にトレント5本設定し、行った。その結果、平安時代の住居跡1軒が検出された。



平成12年度発掘・試験調査一覧(2000年1月~12月)

市町村名	遺跡名	所在地	面積(m ²)	調査原因	調査期間	備考	種別
東 峰 市	上横尾第2	藤井町北下条430-1	—	店舗建設	00.1	発掘	
	下馬城	大草町下中割41	100	個人住宅	00.4	発掘	
	下横尾第2	藤井町北下条1476-6	282	個人住宅	00.5~00.6	発掘	
	能見城	穴山町夏目4059他	100	個人住宅	00.7	測量	
	宿尻	穴山町宇宿尻4411他	500	公共施設建設	00.7~8	発掘	
	飯木場	總板町富久保6051-1	235	道路改良工事	00.10~12	発掘	
双葉町	古森	宇津谷8283	951	個人住宅	00.4	試掘	散布地
	宇津森B	宇津谷2153-1他	3490	公共施設建設	00.8	試掘	散布地
	坊沢東B	岩森1298-4	495	個人住宅	00.9	試掘	散布地
	駿沢	宇津谷8331	734	福祉施設建設	00.9	試掘	散布地
明野村	寺前	上神取地内	73000	開場整備	99.6~00.12	発掘	集落跡
	梅乃木	浅尾地内	40000	埋蔵	00.12~	発掘	集落跡
須玉町	桑原	上津金字丙の宮741	80	個人住宅	00.4	発掘	集落跡
	蟹坂	穴平字蟹坂1069-2	2800	工場建設	00.4~00.6	発掘	散布地
	二ツ木	藤田字二ツ木605 6他	200		00.12~01.1	発掘	
	五反田	若神子字五反田1877-3他	300	天然ガスパイプライン敷設	00.1~00.3	発掘	
	大免	大豆生田字大免1283-3他	370		00.1~00.3	発掘	
	五反田	若神子字五反田	992	駐車場	00.6	試掘	
	若神子古城	若神子字小林3107-1他	300	集合住宅・店舗	00.9	試掘	城館跡
	五反田	若神子字五反田1932-1他	42.75	ホームセンター	00.11	試掘	
武川村	大持原B・上原	新美327	80	下水道設設	00.7	試掘	散布地
	柳沢・上原	柳沢3152	60	個人住宅	00.8	試掘	
	柳沢・上原	柳沢字上原3094他	140	個人営農活動	00.8	試掘	
	上原	宮監字上原2067他	60	個人住宅	00.5	試掘	
	向原	黒沢1762-3他	2500	民間開発	00.5~00.11	発掘	集落跡
	真原A	山高3567-184	550	個人営農活動	00.12~	発掘	集落跡
白洲町	上小用(第6次)	鳥原433他	654	烟轟	00.4~00.8	発掘	集落跡
	上小用	鳥原465他		広域農道	00.11~	試掘	集落跡
	人除2	白須字大除3268他	30	個人住宅	00.9	試掘	散布地
高根町	東久保	蘿原字東久保830	2000	広域農道	00.8~00.12	発掘	集落跡
	前久保	蘿原字前久保828	500	個人住宅	00.12	発掘	集落跡
	塗久保	村山東窯塗久保2298-1	100	土採取	00.7	試掘	
	新井	蘿原字新井1335-5	20	個人住宅	00.7	試掘	
	宮の前	蘿原字宮の前1645	40	販売所	00.9	試掘	
	境東	蘿輪字境東1684-1	30	農道建設	00.9	試掘	
	横森	村山北割字横森1225	20	防火水槽	00.10	試掘	
	大坪	五町出字大坪434-1	20	防火水槽	00.10	試掘	
	吹上	村山西割字吹上4283-45	500	集合施設	00.11	試掘	
	藤代	蘿原字藤代459-1	20	防火水槽	00.11	試掘	
	境東	蘿輪字境東1684-1	100	農道建設	00.11	試掘	
	宮の前	蘿原字宮の前1838	20	個人住宅	00.12	試掘	
	宮の西	東井出字宮の西1477-1	20	個人住宅	00.12	試掘	
八泉村	史跡谷戸城跡	谷戸字城山	970	史跡整備	00.7~00.12	発掘	城跡
	谷戸城周辺	谷戸2612	48	字街調査	00.3~00.4	発掘	集落跡
	米山第3	谷戸字米山17632-1他	29	個人住宅	00.7	試掘	
	古林第5	西井出字古林8566-256	115	道路	00.10	試掘	
	石堂第8	西井出字石堂8240-7566	32	個人住宅	00.11	試掘	

市町村名	遺跡名	所在地	面積(㎡)	調査原因	調査期間	備考	種別
長坂町	東蕪4	中丸字東蕪	2500	道路拡幅	00.9~00.12	発掘	集落跡
	中込	大井ヶ森字横山	320	宅地造成	00.8~00.9	発掘	散布地
	原町農業高校前	浅沢字下原	9000	学校建設	00.5~00.12	発掘	集落跡
	城山上北	中丸字豈久保1711他	60	宅地造成	00.4	試掘	散布地
	郷久保	中丸字中原4590-1	24	宅地造成	00.4	試掘	散布地
	桜畠南	白井沢字半平3100-135	80	宅地造成	00.5	試掘	散布地
	上ノ原戸	夏秋字大々神313	80	宅地造成	00.5	試掘	散布地
	中込	大井ヶ森字横山1044-1他	92	宅地造成	00.6	試掘	散布地
	法性寺前	小荒間字種久保1755-7他	100	宅地造成	00.6	試掘	散布地
	新居	長坂上条292、294-2、298	32	個人営農活動	00.6	試掘	散布地
	長坂上条	長坂上条字向田894	180	個人住宅	00.6	試掘	集落跡
	塚原	大八田字池之窪4265-2	16	工場	00.6	試掘	散布地
	法性寺前	小荒間字種久保1755-1他	60	宅地造成	00.6~00.7	試掘	散布地
	新居	長坂上条字西久保249-5	8	個人住宅	00.7	試掘	散布地
	小屋敷	大八田字小屋敷3659-3	8	個人住宅	00.8	試掘	集落跡
	白山神社前	夏秋字宮久保918-1他	96	宅地造成	00.9~00.10	試掘	散布地
	酒呑場	長坂上条621-9他	60	集合住宅	00.10	試掘	集落跡
	手白尾東	大井ヶ森字手白尾1176-27	24	宅地造成	00.10	試掘	散布地
	葛涼北	大井ヶ森18-2	67	宅地造成	00.12	試掘	散布地
	和出	淡沢722-42	36	個人住宅	00.12	試掘	散布地
小瀬沢町	竹原3749-1番地遺跡	竹原3749-1	100	個人住宅	00.3	試掘	集落跡
	中原3058-1番地遺跡	中原3058-1	193	個人住宅	00.7~8	発掘	集落跡
	瀬平2184-4番地遺跡	瀬平2184-4	67	個人住宅	00.7	発掘	散布地
	西村8908番地遺跡	西村8908	128	電話用アンテナ	00.9	試掘	
	上平井出33-1番地遺跡	上平井出33-1	100	電話用アンテナ	00.9	試掘	

平成12年度刊行の発掘調査報告書一覧

市町村名	発行日	タイトル	発 行 機 関	内 容	備 考	資料交換
蘿崎市	2001.3	蘿崎市内遺跡	蘿崎市教育委員会	埋蔵文化財有無確認調査		×
	2001.3	石之坪遺跡(西地区)	蘿崎市教育委員会	縄文・平安時代の集落		×
	2001.3	史跡新府城跡III	蘿崎市教育委員会	指手、東耕形虎口の調査		○
明野村	2001.3	大口川原遺跡	明野村教育委員会	古墳前期周溝墓12、古墳時代住居1、平安時代住居1	古墳前期の周溝墓群 滑石製勾玉、管玉出土	○
須玉町	2001.3	須玉遺跡	須玉町教育委員会他			○
	2001.3	多羅前遺跡	須玉町教育委員会			○
大泉村	2000.3	寺所遺跡	大泉村教育委員会	平安時代住居13軒	県埋文センター調査 「寺所遺跡」の南隣	○
	2001.3	史跡谷ノ城跡III	大泉村教育委員会	一の郭、二の郭、帝郭、四の郭の調査	平成12年度調査の概報	○
長坂町	2001.3	龍角西造跡	長坂町教育委員会	古墳中期と平安時代集落、中世の堅穴状造構・掘立柱建物跡、清		○
	2001.3	岩屋遺跡第1次調査	長坂町教育委員会	縄文中期住居2、平安時代住居3、中世墓群		○
小瀬沢町	2001.3	町内遺跡発掘調査報告書II	小瀬沢町教育委員会			○

IV 新規指定文化財

韮崎市新規指定文化財

①史跡白山城跡

指定年月日 平成13年1月29日(文部科学省告示第8号)

名 称 白山城跡

所 在 地 白山城 山梨県韮崎市神山町鍋山字城山

北峰火台 山梨県韮崎市神山町北宮地字妻

神・白須場沢

ムク台 山梨県韮崎市神山町鍋山字南林

指 定 面 積 361,875m²

(白山城124,397m²・北峰火台55,068m²・

ムク台182,410m²)



説明

○ 山梨県北西部に位置し、戦国大名武田氏の信州進出の拠点となつた山城跡で、甲府盆地北部における武田氏烽火台群の極要の位置を占めていた。本城と南北2箇所の烽火台が良好に遺存している。武田勝頼の最後の本拠地の新府城防衛の拠点であり、武田氏の高度な築城技術を示す城跡としても重要である。

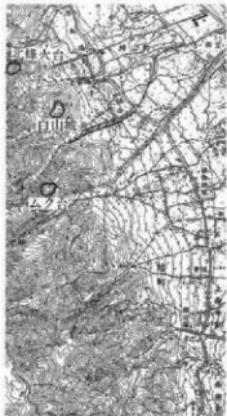
○ 白山城は、釜無川右岸段丘上の鍋山集落背後の独立丘に築かれ、標高は560m。山頂の土壘で囲まれた25m四方の主郭を中心に、北と南に郭を配し、山腹には横堀とそこから放射状に竪堀を落とし、西側背後の尾根続きには大きな堀切りを2箇所設けており、小規模ながら非常にまとまりがよく遺構の充実した城郭となっている。山腹にめぐる横堀と放射状竪堀は武田氏築城技術の典型例として位置付けられている。

城の西側の尾根つづきの背後には標高約882mの八頭山がある。八頭山からは白山城を取りこむように北と南に尾根がのび、その尾根がつくる所にそれぞれ烽火台が築かれている。北のものを北峰火台、南のものをムク台と呼ぶ。ムク台は白山城とは白沢を挟んで約900m南側に位置し、標高は約692m。山頂の主郭は東西30m、南北35mほどの広さの三角形を呈し、南側に高さ1mあまりの土塁があり、北側には約直径4mの円形の凹みがある。周囲の尾根には4箇所堀切があり厳重な防御が施されている。北峰火台は白山城とは八幡沢を挟んで北西に約600m離れており、標高は約601m。東西方向に長くのびた尾根上を堀切で区切り、そこから東側に土塁が設けられ2段の平坦地がみられる。平坦地は幅10m、長さ50m程あり、段差のある所に約直径4mの円形の凹みがある。

○ 甲斐源氏武田氏の祖武田信義の要害として築かれた伝承をもつ白山城は、戦国期には武田氏の領国経営の烽火台ネットワークの拠点的城郭として、新府城の守備固めとして重要な役割を担っていたもので、城郭史では武田氏城郭の典型例として位置付けられ、南北の烽火台を含め良好な遺構が残されている。武田氏発祥の地の城郭として、甲斐国の政治・文化・社会を考察するうえで学術的価値が極めて高い。



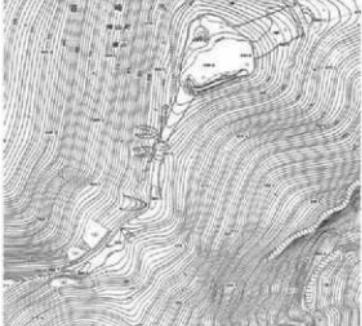
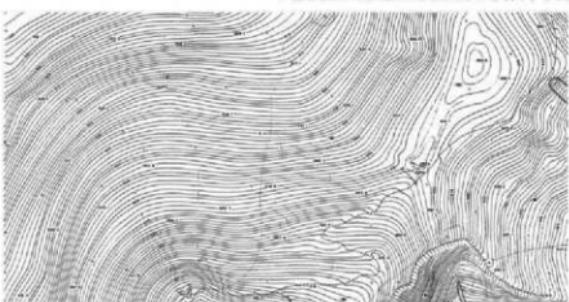
白山城跡空中写真



白山城跡位置圖 ($S = 1/50,000$)



上圖
白山城跡測量圖 ($S = 1/2,000$)
中國
ム'タ峰火古測量圖 ($S = 1/2,000$)
下圖
白山城北峰火台測量圖 ($S = 1/2,000$)



白山城跡測量圖



白州町新規指定文化財 山梨県指定有形文化財
②北原家住宅 4棟 ほか

所在地 北巨摩郡白州町古ヶ原2283番地
所有者 北原兵庫
指定年月日 平成12年10月12日

北原家は、寛延2年（1749）頃、信州の高遠で酒造業を営んでいた北原伊兵衛光義が、この地に分家をして大中屋（現山梨銘醸株式会社）という屋号で酒造りを始めたと伝える。以来営業は大いに発展し幕末には諏訪高島藩、伊那高遠藩の御用商人を勤め、また臨本陣をも兼ねていた豪商である。

降って、明治13年（1880）に明治天皇本県御巡幸の際は行在所となった。

北原家住宅は、古ヶ原宿の街道に面して建つ大規模な町屋建築である。主屋は主部の桁行が十間、梁間十間半で、東側の土間、店舗及び居住部分から構成され、一部に二階居室がある。西側につづく突出部は桁行が六間、梁間七間半で、南面に式台付き玄関、北西に座敷部分が並び、総桁行は十六間に及ぶ。屋根は緩勾配の切妻造りで銅板葺になっているが、もとは石置き板葺屋根であっ



た。玄関の正面には両脇に塀を付けた表門が建つ。

とくに座敷部は三室を南北に並べた配置で、格式の高さを示し、北端の奥座敷（行在所）は座敷飾りに床の間、違棚、付書院を備えた十畳間で、北側に疊廊下が付く。奥座敷と中の間境との欄間装飾は「竹林の七賢人」の彫刻である。これは立川流宮大工・彫刻師として名高い立川専四郎富種の作品であり、酒名「七賢」の由来とされる。

建築年代は天保年間（1830～43）から嘉永7年（1854）にかけて完成したと考えられる。主屋はじめ文庫蔵等附属建物が当時の状態でよく保存され、また建築関係資料も多く残されており、江戸時代末期の優れた商家造構である。





表紙は、この甘利山山頂から眺めた千頭星の写真から作成しました。
(写真撮影：間間俊明)

北巨摩市町村文化財担当者会
八ヶ岳考古（平成12年度年報）

平成13年3月25日 印刷

平成13年3月31日 発行

発行 北巨摩市町村文化財担当者会
事務局 山梨県北巨摩郡長坂町大八田3509
長坂町教育委員会

印刷 ほおづき書籍株式会社
長野県長野市柳原2133-5
TEL (026) 244-0235

